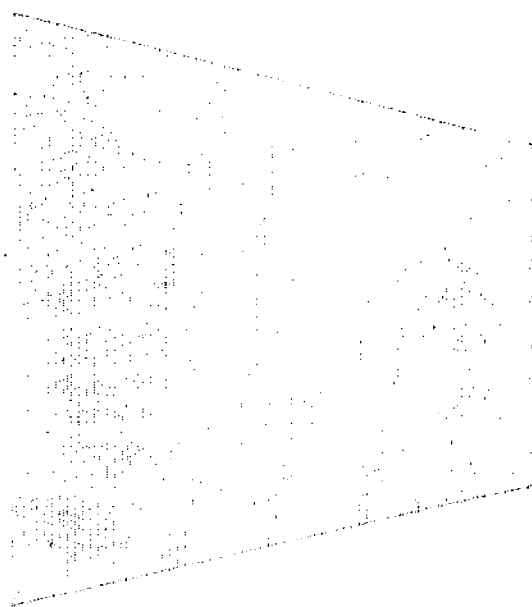


平成24年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



平成23年度評価分

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条においては、教育委員会自らが、毎年、教育委員会における活動状況の点検及び評価を実施することが義務付けられています。また、点検及び評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

小金井市教育委員会においては、平成23年度に掲げた基本方針及び「明日の小金井教育プラン」に基づき推進する教育施策に係る主な事業、68事業について「点検及び評価シート」を作成し、有識者からの貴重な御意見を組み入れて評価し、本年度の報告書を作成しました。

なお、今年度も、昨年までの有識者の御意見を受け、シートの変更、評価の方法について改善をしています。次年度以降についても、継続して充実を図ってまいります。

小金井市教育委員会

目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
教育目標・基本方針・明日の小金井教育プランの関連	3
明日の小金井教育プラン概要	4
平成23年度 小金井市教育委員会・事業一覧	5
平成23年度教育施策（基本方針1～3）の教育プラン17の 取組に対する表記番号対応表	13
学校教育 点検・評価の概要	17
生涯学習 点検・評価の概要	18
点検及び評価シート 学校教育編	19
点検及び評価シート 生涯学習編	49
平成24年度点検・評価に関する有識者の意見	77
平成23年度教育委員会運営状況	80
平成23年度教育委員会委員研修状況	86
平成23年度規則等の制定、改廃状況	87
平成23年度教育委員会の人事発令状況	88
平成23年度小金井市市立小・中学校学校行事・連合行事等日程表	89
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	90
小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検 及び評価の実施に関する要綱	91

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願う。

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

小金井市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、次の「基本方針」及び「明日の小金井教育プラン」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

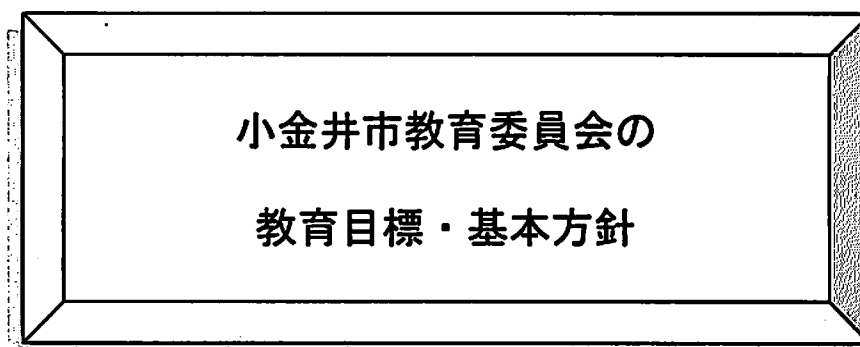
市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

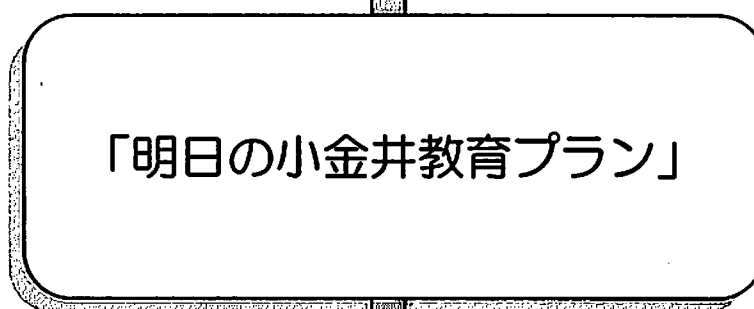
(平成23年3月30日 小金井市教育委員会決定)

教育目標・基本方針・明日の小金井教育プランの関連

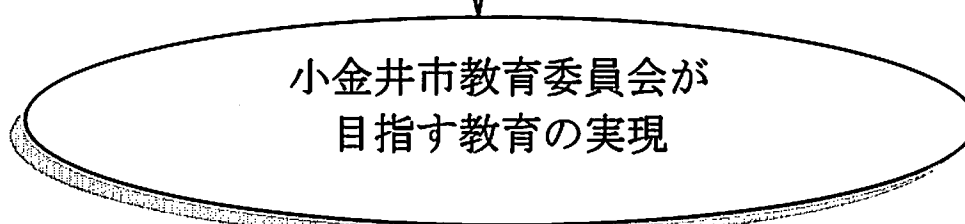
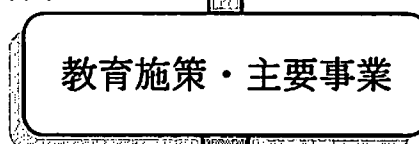
○理念的な原理・原則



○学校教育に関する中期的な計画



○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)



小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」に基づき、「明日の小金井教育プラン」を策定しています。

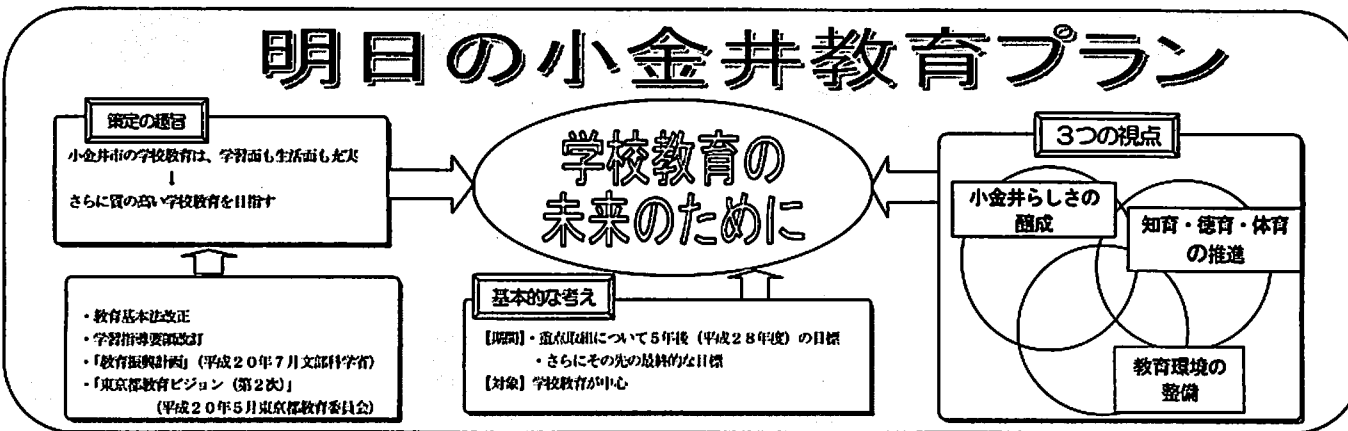
学校教育に関する中期的な計画である「明日の小金井教育プラン」に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができます。

これらの「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

明日の小金井教育プラン概要

平成23年3月 小金井市教育委員会

明日の小金井教育プラン



施策の展開

優先順位 A～C

- A 最優先施策 (24年度までに試行～実施)
- B 優先施策 (26年度までに試行～実施)
- C 順次対応 (到達目標を見据えて)

→ 到達目標

1 小金井らしさの醸成 【重点施策10】

- (1) **特色ある教育**
 - ① 【特色ある教育活動発表会の実施】: A → 特色ある教育活動発表会の実施
- (2) **人権教育**
 - ① 【男女平等教育の推進】: A → 人権教育の指導計画・内容・方法の改善・充実
 - ② 【子どもの権利に関する条例の学校への周知】: A → リーフレットの周知
- (3) **社会貢献活動**
 - ① 【ボランティアカードの活用】: B → 小・中学生及び市民へ配布
 - ② 【ボランティア活動の表彰と紹介】: B → ボランティア活動発表会の実施
- (4) **伝統・文化理解教育**
 - ① 【「小金井市歴史散歩」の配布】: B → 各学校に配布
 - ② 【「小金井郷土かるた」の普及】: B → かるた大会開催
- (5) **体験活動**
 - ① 【三宅島との交流】: C → 子供体験ツアー開催
- (6) **家庭教育**
 - ① 【家庭学習のすすめ作成】: B → 小・中学生の家庭に配布
 - ② 【保護者向け資料の作成】: B → 小・中学生の学校や家庭生活での課題解決のヒント集の作成・配布

2 知育・徳育・体育の推進 【重点施策19】

- (7) **わかる・できる・活かす授業**
 - ① 【授業力向上研修会】: B → 優れた指導力をもつ教員の表彰・活用
 - ② 【授業公開等の充実】: A → 全教員が年1回研究授業実施
 - ③ 【子供の学習に関する実態把握】: A → 市で統一様式を作成し、実施
 - ④ 【体験活動の充実】: A → 体験活動の充実
 - ⑤ 【補習授業等の充実】: A → 補習授業等の全校実施
- (8) **読書活動と学校図書館**
 - ① 【「小金井市学校読書活動推進月間」の設定】: B → 読書活動推進月間の実施
 - ② 【学校図書館補助員の配置と読書活動の充実】: C → 学校図書館補助員を1日5時間週5日配置
- (9) **情報教育**
 - ① 【情報モラルの向上】: A → 研修会・公開授業の実施
 - ② 【情報活用能力向上のための研修会の実施】: A → 研修会の実施
- (10) **科学教育**
 - ① 【近隣大学等の連携】: B → 出前講座、科学講座の実施
 - ② 【理科支援員の配置】: A → 理科支援員の配置の充実
- (11) **道徳教育**
 - ① 【家庭や地域と連携した道徳教育の推進】: A → 道徳授業の充実
 - ② 【道徳別読本の配布】: B → 毎年、小・中学校へ配付
- (12) **体力の向上**
 - ① 【一校一運動の推進】: A → 各学校における体育的活動の実施
 - ② 【体力調査の実施】: B → 全校学年での体力調査の実施及び結果分析の委託
 - ③ 【食育の推進】: C → 食生活に関するリーフレットの作成・配付
- (13) **特別支援教育**
 - ① 【特別支援教室の確保】: B → 各校に特別支援教室を設置
 - ② 【特別支援学級の増設】: A → W定(小3校、中2校) 通級(小3校、中1校)
 - ③ 【特別支援学習指導員の配置】: A → 各校1人ずつ配置

3 教育環境の整備 【重点施策9】

- (14) **新しい学校評価**
 - ① 【学校評価の推進】: C → 全小・中学校で、第三者評価の実施
- (15) **情報環境**
 - ① 【情報教育アドバイザー派遣の充実】: C → 全小・中学校へ情報教育アドバイザーを1週間に1日派遣
 - ② 【コンピュータ管理業務者派遣の充実】: A → 全小・中学校に週1日派遣
 - ③ 【教育用コンテンツ管理システムの構築】: C → 情報センターを設置し学校・教育委員会を結ぶネットワークの実施
- (16) **教育相談・適応指導**
 - ① 【スクールカウンセラー派遣の充実】: C → 全小・中学校に週5日配置
 - ② 【スクールソーシャルワーカーの派遣】: A → スクールソーシャルワーカーの全校配置
- (17) **学校施設**
 - ① 【特別支援学級の空調設備の整備】: A → 梅の実学級、さくら学級の各教室に設置
 - ② 【校庭の芝生化の推進】: A → 校庭の芝生化の全校実施
 - ③ 【太陽光発電や風力発電の推進】: A → 全小・中学校に設置

平成23年度 小金井市教育委員会・事業一覧

教育プラン3つの視点	教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策	事務事業（教育プラン重点施策含む）
1 小金井らしさの醸成	(1)特色ある教育	<p>①校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。</p> <p>②豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。</p> <p>③毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>④保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑤就学前教育から小学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p> <p>⑥教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。</p>	<p>特色ある教育活動発表会の実施【重点施策】①②…指導室 児童・生徒表彰①…指導室 中学校生徒会交流会①…指導室 教育フォーラム①…指導室 小学校オーケストラ音楽鑑賞教室②…指導室 中学校合唱鑑賞教室②…指導室 小学校連合音楽会②…指導室 小・中学校連合作品展②…指導室 健全育成推進協議会③…指導室 子ども支援ネットワーク会議③…指導室 セーフティ教室③…指導室 スクールガード養成講習会④…学務課 学校管理下における事故見舞金④…学務課 学校事故に係る損害賠償金④…学務課 教室等空気環境衛生検査④…学務課 日本スポーツ振興センター共済④…学務課 交通災害共済掛金負担金④…学務課 小学校通学路整備等④…学務課 スクールバス運行④…学務課 幼稚園協会補助金⑤…学務課 就学相談⑤…学務課</p>
	(2)人権教育	<p>①教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>②子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。</p> <p>③権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p> <p>④いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、いじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する。</p> <p>⑤小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>⑥人権尊重教育推進校を指定し、学校及び地域の実態に即した具体的な研究主題を設定した上で人権教育を推進するとともに、他校への普及・啓発に努める。</p>	<p>男女平等教育の推進【重点施策】②⑤…指導室 子どもの権利に関する条例の学校への周知【重点施策】③…指導室 人権教育推進委員会①②③④⑤…指導室 人権教育推進資料作成①②③④⑤…指導室 人権尊重教育推進校⑥…指導室</p>

教育プラン3つの視点	教育プラン17の取組	平成23年度教育施策	事務事業（教育プラン重点施策含む）
1 小金井らしさの醸成	(3)社会貢献活動	<p>①地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実に努める。</p> <p>②児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にすると、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成する。</p>	<p>ボランティアカードの活用【重点施策】①…生涯学習課・指導室</p> <p>ボランティア活動の表彰と紹介【重点施策】①…指導室</p> <p>ボランティアカード作成①…指導室</p> <p>環境教育推進委員会②…指導室</p> <p>環境教育研修会②…指導室</p> <p>アクション月間CO2削減②…指導室</p> <p>光熱水費削減還元プログラム②…学務課</p>
	(4)伝統・文化理解教育	<p>① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。</p> <p>②日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実に図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。</p>	<p>「小金井市の歴史散歩」の配布【重点施策】②…生涯学習課・指導室</p> <p>「こがねい郷土かるた」の普及【重点施策】②…生涯学習課・指導室</p> <p>小学校外国人英語指導助手派遣①②…指導室</p> <p>小学校外国語活動推進委員会①②…指導室</p> <p>中学校外国人英語指導助手派遣①②…指導室</p> <p>中学校ALT運営委員会①②…指導室</p>
	(5)体験活動	<p>①キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実に図る。</p>	<p>三宅島との交流【重点施策】①…指導室</p> <p>移動教室①…指導室</p> <p>林間学校①…指導室</p> <p>中学校職場体験①…指導室</p>
	(6)家庭教育	<p>①家庭教育の充実に図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実に図る。</p>	<p>家庭教育のすすめの作成【重点施策】…指導室</p> <p>保護者向け資料の作成【重点施策】…指導室・生涯学習課</p> <p>中学生保護者向け資料「ハートコンタクト」作成…指導室</p>

教育プラン3つの視点	教育プラン17の取組	平成23年度教育施策	事務事業（教育プラン重点施策含む）
2 知育・徳育・体育の推進	(7)わかる・できる・活かす授業	<p>①基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。</p> <p>②学生ボランティア等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の充実を図る。</p> <p>③「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修の充実等を推進する。</p> <p>④「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。</p> <p>⑤教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。</p> <p>⑥学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。</p>	<p>授業力向上研修会【重点施策】①…指導室 授業公開等の充実【重点施策】①…指導室 子供の学習に関する実態把握【重点施策】①…指導室 体験活動の充実【重点施策】①…指導室 補習授業の充実【重点施策】①…指導室 社会科副読本作成①…指導室 教材開発研修会⑤…指導室 日本語指導員派遣①…指導室 学生ボランティア派遣②…指導室 授業改善推進プラン作成①③…指導室 学力に関わる調査の考察①③⑤…指導室 少人数指導教員配置①…指導室 少人数指導授業改善推進委員会⑤…指導室 水泳指導研修会⑤…指導室 水泳指導介助員配置①…指導室 わかる・できる・活かす授業改善研究推進校③④⑤…指導室 研究奨励校⑤…指導室 研究奨励グループ⑤…指導室 市教育研究会への助成⑤…指導室 研究紀要作成⑤…指導室 教職員の研修・職歴研修・必修研修・選択課題別研修⑤…指導室 校長会等補助金、負担金⑤…学務課</p>
	(8)読書活動と学校図書館	<p>①「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。</p>	<p>【小金井市学校読書活動推進月間】の設定【重点施策】①…指導室 学校図書館補助員の配置と読書活動の充実【重点施策】①…指導室 学校読書活動推進委員会①…指導室 学校図書館補助員派遣①…指導室 読書感想文コンクール①…指導室 学校図書館の充実①…学務課</p>
	(9)情報教育	<p>①情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。</p>	<p>情報モラルの向上【重点施策】①…指導室 情報活用能力向上のための研修会の実施【重点施策】①…指導室</p>
	(10)科学教育	<p>①地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科・科学教育を推進する。</p>	<p>近隣大学等との連携【重点施策】①…指導室 理科支援員の配置【重点施策】①…指導室 理科支援員派遣①…指導室 大学との共同研究(コンソーシアム)①…指導室</p>

教育プラン3つの視点	教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策	事務事業（教育プラン重点施策含む）
2 知育・徳育・体育の推進	① 道徳教育	<p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。</p> <p>③ 家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p>	<p>家庭や地域と連携した道徳教育の推進【重点施策】③…指導室</p> <p>道徳副読本の配布【重点施策】①②③…指導室</p> <p>道徳教育推進委員会①②…指導室</p> <p>道徳授業地区公開講座①②③…指導室</p> <p>道徳副読本①②…指導室</p>
	② 体力の向上	<p>① 児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができるよう一校一取組運動を推進するなど、体力の向上に努め、健全な食生活を実践することができる食育の充実を図る。</p> <p>② 生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、感染症等について医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。</p> <p>③ 性にかかわる指導を進めるに当たっては、児童・生徒の発達段階を踏まえ、適切な理解や好ましい人間関係などについての指導の充実に努める。</p>	<p>一校一運動の推進【重点施策】①…指導室</p> <p>体力調査の実施【重点施策】①…指導室</p> <p>食育の推進【重点施策】②…学務課・指導室</p> <p>体力向上推進委員会①…指導室</p> <p>部活動運営委員会①…指導室</p> <p>部活動外部指導員配置①…指導室</p> <p>小金井市小中学生マラソン大会①…指導室</p> <p>スポーツ教育推進校①…指導室</p> <p>食器改善、学校給食関係備品整備①…学務課</p> <p>校医等委嘱②…学務課</p> <p>定期健康診断②…学務課</p> <p>就学時健康診断②…学務課</p> <p>結核対策委員会②…学務課</p> <p>害虫駆除②…学務課</p> <p>学校保健関係備品整備②…学務課</p>
	③ 特別支援教育	<p>① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>② 特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。</p> <p>③ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p> <p>④ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、福祉、医療、労働、教育等の連携のもと、小金井市特別支援ネットワーク協議会において特別支援教育の体制づくりを推進する。</p>	<p>特別支援教室の確保【重点施策】①…庶務課・学務課・指導室</p> <p>特別支援学級の増設【重点施策】①…庶務課・学務課・指導室</p> <p>特別支援教育支援員の配置【重点施策】②…指導室</p> <p>特別支援学級設置校長会①…指導室</p> <p>特別支援学級推進委員会①…指導室</p> <p>特別支援学級介助員配置②③…指導室</p> <p>特別支援教育研修会①…指導室</p> <p>特別支援専門・巡回相談①…指導室</p> <p>特別支援学習指導員配置②③…指導室</p> <p>特別支援教育支援員派遣②③…指導室</p> <p>特別支援教育講演会（市民対象）④…指導室</p> <p>特別支援ネットワーク協議会④…指導室</p>

教育プラン3つの視点	教育プラン17の取組	平成23年度教育施策	事務事業（教育プラン重点施策含む）
3 教育環境の整備	(14)新しい学校評価	<p>①小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。</p> <p>②学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p>	<p>学校評価の推進【重点施策】①②…指導室 学校関係者評価①②…指導室 中学校評価評定研修会…指導室 学校運営連絡会①…指導室 学校訪問・定期訪問・要請訪問・随時訪問…指導室</p>
	(15)情報環境	<p>①情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。</p>	<p>情報教育アドバイザー派遣の充実【重点課題】…指導室 コンピュータ管理業務者派遣の充実【重点施策】…指導室 教育用コンテンツ管理システムの構築【重点施策】…庶務課・学務課・指導室・図書館 ICT活用教育推進委員会…指導室 コンピュータ教育研修会…指導室 コンピュータ管理業務者派遣…指導室 ICT支援員の派遣…指導室 情報教育アドバイザー派遣…指導室</p>
	(16)教育相談・適応指導	<p>①不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。</p> <p>②スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。</p>	<p>スクールカウンセラー派遣の充実【重点施策】①…指導室 スクールソーシャルワーカーの派遣【重点施策】①②…指導室 教育相談所…指導室 もくせい教室（適応指導教室）…指導室 スクールカウンセラー派遣②…指導室 教育相談推進委員会①…指導室 教育相談研修会①…指導室 スクールカウンセラー連絡会②…指導室 教育相談ネットワーク会議①…指導室 スクールソーシャルワーカー派遣①②…指導室 スクールソーシャルワーカー協議会①②…指導室</p>
	(17)学校施設	<p>①学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。</p> <p>②ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。</p>	<p>特別支援学級の冷暖房設備の整備【重点施策】①…庶務課・学務課 校庭の芝生化の推進【重点施策】②…庶務課 太陽光発電や風力発電の推進【重点施策】②…庶務課 教育振興備品整備①…学務課 学校図書の充実①…学務課 学校施設（ガラス、プール、トイレ受水槽など）の点検、清掃、検査等事業①…学務課 冷暖房設備の整備①…学務課 小学校施設整備①…庶務課 中学校施設整備①…庶務課</p>

小金井市教育委員会の基本方針	平成23年度教育施策	事務事業
<p>基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興 市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。 そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。</p>	(1)生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。 ②学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。 ③地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。 ④退職前後の中高年齢層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。 ⑤市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。 	<p>成人の日記念行事事業①…生涯学習課 心身障害児学校外活動促進事業①…生涯学習課 小金井市スカウト協議会運営費補助事業①…生涯学習課 まなびあい出前講座①…生涯学習課 こがねい市民講師登録事業①…生涯学習課 社会教育委員の会議運営事業①…生涯学習課 社会教育関係団体等補助事業①…生涯学習課 市立小中学校PTA連合会補助事業①…生涯学習課 青少年のための科学の祭典事業②…生涯学習課 三市学芸大連携講座③…生涯学習課 中近東歴史文化講座事業③…生涯学習課 団塊の世代のための地域参加講座開設事業④…生涯学習課</p>
	(2)青少年教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。 ②子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を学校、家庭、地域と一体となって実施する取組の充実を図る。 ③清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育てていくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。 	<p>家庭教育学級①…生涯学習課 思春期子育て講座①…生涯学習課 放課後子どもプラン事業②…生涯学習課 少年自然の家維持管理事業③…生涯学習課 自然体験教室③…生涯学習課 天体教室③…生涯学習課 親と子のふれあい教室③…生涯学習課</p>
	(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。 ②誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ③スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。 ④楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。 ⑤平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）に向けて、準備を促進させる。 	<p>市民体育祭事業①…スポーツ振興係 スポーツ教室・各種大会①…スポーツ振興係 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業②③④…スポーツ振興係 スポーツ推進委員事業③…スポーツ振興係 スポーツ祭東京2013開催準備事業⑤…国体推進担当</p>

小金井市教育委員会の基本方針	平成23年度教育施策		事務事業
基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興	(4)文化財の保存と啓発活動の推進	<p>①貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p> <p>②市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編の刊行に向け、編さん活動の充実を図る。</p> <p>③市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。</p> <p>④史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。</p>	<p>文化財保護審議会運営事業①…生涯学習課 文化財管理公開事業①…生涯学習課 文化財センター維持管理事業①…生涯学習課 市史編さん事業②…生涯学習課 市史編さん委員会運営事業②…生涯学習課 古文書調査事業②…生涯学習課 多摩郷土史フェア参加事業②…生涯学習課 古文書講座開設事業③…生涯学習課 文化財講演会開設事業③…生涯学習課 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト④…生涯学習課</p>
	(5)公民館の充実	<p>①誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>②公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p>	<p>音楽鑑賞のつどい①…公民館 市民映画会①…公民館 利用団体のつどい①③…公民館 国際交流イベント①③④…公民館 青年国際交流講座(生活日本語教室)①③④…公民館 異世代交流講座(にほんごで国際交流)①③④…公民館 ITサポート事業①③④⑤…公民館 公民館運営審議会運営事業②…公民館 企画実行委員会運営事業②…公民館 公民館研究大会運営事業②…公民館 三者合同研修会運営事業②…公民館 障害者青年学級③④…公民館 成人大学講座③④…公民館 成人学校講座(菜園教室など)③④…公民館 まちづくり講座③④…公民館 市民がつくる自主講座③④…公民館 子どもの人権講座④…公民館 子どもの体験講座④…公民館 男女共同参画講座④…公民館 高齢者学級④…公民館 市民講座④…公民館 陶芸入門教室④…公民館 地域コミュニティ施設研究講座(多摩・島しょ)④…公民館 高齢者の生きがいづくり講座(多摩・島しょ)④…公民館 団塊の世代地域デビュー講座(多摩・島しょ)④…公民館 16ミリ発声映写機操作講習会⑤…公民館 機材等の貸し出し業務⑤…公民館 月刊「こうみんかん」の発行⑥…公民館</p>

小金井市教育委員会の基本方針	平成23年度教育施策	事務事業
<p>基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興</p>	<p>(6)図書館の充実</p> <p>①「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。</p> <p>②時代に即した図書館運営を推進するため、平成元年12月に策定(平成4年3月一部改正)された「小金井市立図書館運営方針」の見直しに着手する。</p> <p>③多様化、高度化する市民要望に応えるため、平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センター図書館貫井北分室への市民用インターネット端末及び電子資料の導入について検討し、併せて、図書館全館へのICタグの導入についても検討を進める。</p> <p>④資料の長期保存と活用を推進するため、平成2年から市内風景の変遷を記録するため開始した定点撮影について、撮影資料の電子データ化の促進に努める。</p> <p>⑤子供の読書活動推進のため読書環境の整備に努め、引き続き「おはなし読み聞かせ講習会」を開催し、市民の子供の読書に関する活動の育成・支援に努める。</p>	<p>図書館協議会運営事務①…図書館 図書館維持管理業務①…図書館 図書館窓口業務①②③④…図書館 図書選定・購入事業①②③④…図書館 レファレンスサービス事業①②③④…図書館 ハンディキャップサービス事業①…図書館 子ども読書活動推進事業①⑤…図書館 おはなし会事業①⑤…図書館 図書館行事事業①…図書館 おはなし読み聞かせ講習会事業①⑤…図書館 ハンディキャップ講習会事業①…図書館 図書館システム運用事業①②③…図書館 図書記本・回収事業①…図書館 地域文庫補助金交付事業①⑤…図書館 分担金・負担金事業①…図書館 移動図書館事業①…図書館</p>
	<p>(7)社会教育施設の整備</p> <p>①市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>②市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p> <p>④平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)に向けて、総合体育館の整備を図る。</p> <p>⑤平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センターについて、平成22年度の基本設計に引き続き、今年度は実施設計に着手する。</p> <p>⑥快適な読書環境を提供するため、図書館本館空調機器改修の促進に努める。</p>	<p>総合体育館維持管理事業②④…スポーツ振興係・国体推進担当 栗山公園健康運動センター維持管理事業②…スポーツ振興係 上水公園運動施設等維持管理事業②…スポーツ振興係 テニスコート場維持管理事業②…スポーツ振興係 校庭開放事業③…生涯学習課 スポーツ開放・学校開放③…スポーツ振興係 図書館貫井北町分室建設事業検討事業①…図書館 図書館維持管理業務③…図書館 公民館維持管理事業①…公民館 (仮称)貫井北町地域センター建設事業①⑤…公民館</p>

平成23年度教育施策(基本方針1～3)の
教育プラン17の取組に対する表記番号対応表

平成23年度の点検評価対象事業(学校教育編のみ)については、教育プランの重点施策としました。
そのため、以下の小金井市教育委員会基本方針1から3に対する平成23年度教育施策を「教育プラン
の3つの視点・17の取組」に対応するように、各「点検及び評価シート」に記載しました。記載した対
応番号は以下の表のとおりとなっております。
※ 基本方針4の一部の施策についても対応表に記載してあります。

小金井市教育委員 会基本方針	平成23年度教育施策		教育プラン3 つの視点 —教育プラン 17の取組 —番号
基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	(1)人権教育の 推進	①教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。	1-(2)-①
		②子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。	1-(2)-②
		③権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。	1-(2)-③
		④いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、いじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する。	1-(2)-④
		⑤小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。	1-(2)-⑤
		⑥人権尊重教育推進校を指定し、学校及び地域の実態に即した具体的な研究主題を設定した上で人権教育を推進するとともに、他校への普及・啓発に努める。	1-(2)-⑥
	(2)思いやりや 社会貢献の精神の育成	①児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。	2-(11)-①
		②児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。	2-(11)-②
		③家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。	2-(11)-③
		④地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実を図る。	1-(3)-①
		⑤不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。	3-(10)-①
		⑥児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にすると、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成する。	1-(3)-②

<p>小金井市教育委員会基本方針</p>	<p>平成23年度教育施策</p>		<p>教育プラン3 つの視点 —教育プラン17の取組 —番号</p>
<p>基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長</p>	<p>(1)個性を伸長し創造力をはぐくむ教育の推進</p>	<p>①「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。</p> <p>②国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。</p> <p>③日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。</p> <p>④地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科・科学教育を推進する。</p> <p>⑤豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。</p> <p>⑥情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。</p> <p>⑦キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。</p>	<p>2-(8)-①</p> <p>1-(4)-①</p> <p>1-(4)-②</p> <p>2-(10)-①</p> <p>1-(1)-②</p> <p>2-(9)-① 3-(15)-①</p> <p>1-(5)-①</p>
	<p>(2)特別支援教育の推進</p>	<p>①学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>②特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。</p> <p>③障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p> <p>④特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、福祉、医療、労働、教育等の連携のもと、小金井市特別支援ネットワーク協議会において特別支援教育の体制づくりを推進する。</p>	<p>2-(13)-①</p> <p>2-(13)-②</p> <p>2-(13)-③</p> <p>2-(13)-④</p>

小金井市教育委員会基本方針	平成23年度教育施策		教育プラン3つの視点 —教育プラン17の取組— —番号
基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	(1)確かな学力の確立	①基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。	2-(7)-①
		②学生ボランティア等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の充実を図る。	2-(7)-②
		③「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修の充実等を推進する。	2-(7)-③
		④「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。	2-(7)-④
	(2)健康・安全教育の充実	①児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができるよう、一校一取組運動を推進するなど、体力の向上に努め、健全な食生活を実践することができる食育の充実を図る。	2-(12)-①
		②生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、感染症等について医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。	2-(12)-②
		③毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。	1-(1)-③
		④性にかかわる指導を進めるに当たっては、児童・生徒の発達段階を踏まえ、適切な理解や好ましい人間関係などについての指導の充実を努める。	2-(12)-③
		⑤学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用を努める。	3-(17)-①
		⑥ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。	3-(17)-②
		⑦スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。	3-(16)-②

小金井市教育委員会基本方針	平成23年度教育施策		教育プラン3 つの視点 —教育プラン17の取組 —番号
基本方針3	(3)信頼される学校づくりの推進	①小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。	3-(14)-①
		②校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。	1-(1)-①
		③学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。	3-(14)-②
		④保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。	1-(1)-④
		⑤学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。	2-(7)-⑥
		⑥就学前教育から小学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。	1-(1)-⑤
	(4)教職員の研究・研修	①教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。	1-(1)-⑥
		②教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。	2-(7)-⑤
基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興	(2)青少年教育の推進	①家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。	1-(6)-①

学校教育 点検・評価の概要

学校教育部では、小金井市教育委員会の基本方針及び明日の小金井教育プランに基づき、平成23年度教育施策を推進する中で様々な事業を展開した。今回は、平成23年度から実施した明日の小金井教育プランの重点施策である38事業について、点検・評価を行った。

平成23年度については、重点施策のほとんどの事業に対して、S「達成している」、A「概ね達成している」、B「ある程度達成している」と評価した。

評価Aとして、目標が概ね達成された主な事業としては、特色ある教育活動発表会の実施、男女平等教育の推進、ボランティアカードの活用、家庭学習のすすめの作成、授業力向上研修会、「小金井市学校読書活動推進月間」の設定、近隣大学等の連携等となった。

特に明日の小金井教育プラン17の取組の中の特別支援教育については、特別支援教室の確保、特別支援学級の増設についてはA評価となっており、中でも学校施設の取組の特別支援学級の冷暖房設備の整備については、全特別支援学級だけでなく、全普通学級への冷暖房設備の整備が実施され、S評価となっている。

特色ある教育活動発表会の実施については、年度目標に掲げていた各市立小中学校による教育フォーラムの場で特色ある教育活動発表会を実施することによって、実情に応じた特色ある学校づくりの推進がなされた。

また、授業公開等の充実については、「わかる・できる・活かす」授業改善推進校の研究発表等、より良い授業のための協議会を開催することができた。

一校一運動の推進については、各学校における体育的活動を実施することを年度目標とし、全市立小中学校で、一校一取組を実施した。

校庭の芝生化の推進については、年度目標である市立小中学校2校の芝生化を実施し、事業目標に掲げられている全市立小中学校14校の校庭芝生化に向けて前進することができた。

今後は、それぞれの事業について、担当課が中心となり学校、関係部局、関係諸機関と連携し、明らかになった課題の解決を図っていくこととする。

生涯学習 点検・評価の概要

生涯学習部では、小金井市教育委員会の教育目標及び第2次小金井市生涯学習推進計画の基本理念「共に教え合い、学び合い、共に育つ、生涯学習のまちづくり」の実現に向けて、小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策の基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興に基づき各種事業を展開した。生涯学習部では、7項目の施策から30事業について点検・評価を実施した。

施策1 生涯学習の推進では、4事業を点検・評価の対象とし選定した。青少年のための科学の祭典事業は、昨年に引き続きA評価とした。新たに評価事業とした成人の日記念行事事業については、初めて市民交流センターを会場としたところであるが、大きな問題も無く、円滑に進めることができたことからA評価とした。

施策2 青少年教育の推進では、2事業を点検・評価した。放課後子ども教室は、8小学校区で実施し、開催回数が微増しており、前年度と同じくA評価とした。自然体験教室については、市内在住の小学校3年生から中学生を対象に夏と冬に2回実施するという年度目標を達成できたことから評価はAとした。

施策3 スポーツ・レクリエーション活動の推進では、4事業を点検・評価し、全ての事業について、それぞれの事業の年度目標に対する事業の成果からA評価とした。

施策4 文化財の保存と啓発活動の推進では、2事業を点検・評価した。市史編さん事業は、予定よりやや遅れていることから前年度と同じくB評価とした。「名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト」は、計画通り実施できたことでA評価とした。

施策5 公民館の充実、ITサポート事業「小金井パソコン相談室」、青少年国際交流講座「生活日本語教室」、市民がつくる自主講座の3事業を点検・評価した。ITサポート事業については、目標に対する事業の成果からB評価とした。

施策6 図書館の充実、7事業を点検・評価した。中でも図書館協議会運営事務については、設定された年度目標を達成し円滑に運営できたことからS評価とした。

施策7 社会教育施設の整備では、8事業を点検・評価した。中でも公民館維持管理事業については、貫井南分館エレベーター設置等改修工事等、年度目標としていた6件の修繕箇所に対し、8件の修繕を実施することができ、S評価とした。

学校教育編

点検及び評価シート

教育目標を達成するため、基本方針及び「明日の小金井教育プラン」に基づき推進した教育施策における主な事業の評価を「点検及び評価シート」で示した。

S	…	1事業	3%
A	…	31事業	81%
B	…	6事業	16%
C	…	0事業	0%
D	…	0事業	0%

計 38事業

評価の基準

S	達成している	当該年度目標を達成し、施策に沿って効果的な結果が得られた。今後この水準を維持し、さらなる充実を図る。
A	概ね達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を概ね達成したが、評価基準S（達成）とするには至っていない。
B	ある程度達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要が多分にある。
C	達成することに努力を要する	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成したとはいえ、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない。

点検・評価シート総括表（学校教育編）

教育プラン3つの視点

1 小金井らしさの醸成

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策	評価事業	担当	評価	前回 評価
(1) 特色ある教育	<p>①校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。</p> <p>②豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。</p> <p>③毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>④保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑤就学前教育から小学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p> <p>⑥教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。</p>	特色ある教育活動発表会の実施	指導室	A	—
(2) 人権教育	<p>①教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>②子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。</p> <p>③権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	男女平等教育の推進	指導室	A	—

		<p>④いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、いじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する。</p> <p>⑤小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>⑥人権尊重教育推進校を指定し、学校及び地域の実態に即した具体的な研究主題を設定した上で人権教育を推進するとともに、他校への普及・啓発に努める。</p>	子どもの権利に関する条例の学校への周知	指導室	A	—
(3)	社会貢献活動	<p>①地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実に努める。</p>	ボランティアカードの活用	生涯学習課・指導室	A	—
		<p>②児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にすること、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成する。</p>	ボランティア活動の表彰と紹介	指導室	A	—
(4)	伝統・文化理解教育	<p>① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。</p>	「小金井市の歴史散歩」の配布	生涯学習課・指導室	A	—
		<p>②日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実に努め、郷土小金井に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。</p>	「こがねい郷土かるた」の普及	生涯学習課・指導室	A	—
(5)	体験活動	<p>①キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実に努める。</p>	三宅島との交流	指導室	B	—

(6)	家庭教育	①家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。	家庭学習のすすめの作成	指導室	A	—
			保護者向け資料の作成	指導室・生涯学習課	A	—

教育プラン3つの視点

2 知育・徳育・体育の推進

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策	評価事業	担当	評価	前回 評価	
(7)	わかる・できる・活かす授業	①基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。	授業力向上研修会	指導室	A	—
		②学生ボランティア等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の充実を図る。	授業公開等の充実	指導室	B	—
		③「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修の充実等を推進する	子供の学習に関する実態把握	指導室	A	—
		④「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。	体験活動の充実	指導室	A	—
		⑤教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。	補習授業等の充実	指導室	A	—
		⑥学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。				

(8)	読書活動と学校図書館	①「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。	「小金井市学校読書活動推進月間」の設定	指導室	A	—
			学校図書館補助員の配置と読書活動の充実	指導室	A	—
(9)	情報教育	①情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。	情報モラルの向上	指導室	B	—
			情報活用能力向上のための研修会の実施	指導室	A	—
(10)	科学教育	①地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科・科学教育を推進する。	近隣大学等の連携	指導室・生涯学習課	A	—
			理科支援員の配置	指導室	A	—
(11)	道徳教育	①児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。 ②児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。 ③家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。	家庭や地域と連携した道徳教育の推進	指導室	A	—
			道徳副読本の配布	指導室	A	—

112	体力の向上	①児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができるように一校一取組運動を推進するなど、体力の向上に努め、健全な食生活を実践することができる食育の充実を図る。	一校一運動の推進	指導室	A	—
		②生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、感染症等について医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。	体力調査の実施	指導室	A	—
		③性にかかわる指導を進めるに当たっては、児童・生徒の発達段階を踏まえ、適切な理解や好ましい人間関係などについての指導の充実に努める。	食育の推進	学務課・指導室	A	—
113	特別支援教育	①学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。	特別支援教室の確保	庶務課・学務課・指導室	A	—
		②特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。	特別支援学級の増設	庶務課・学務課・指導室	A	—
		③障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。	特別支援教育支援員の配置	指導室	B	—
		④特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、福祉、医療、労働、教育等の連携のもと、小金井市特別支援ネットワーク協議会において特別支援教育の体制づくりを推進する。				

教育プラン3つの視点

3 教育環境の整備

教育プラン 17の取組		平成23年度教育施策	評価事業	担当	評価	前回 評価
(14)	新しい学校評価	①小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。 ②学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。	学校評価の推進	指導室	A	—
(15)	情報環境	①情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。	情報教育アドバイザー派遣の充実	指導室	A	—
			コンピュータ管理業務者派遣の充実	指導室	B	—
			教育用コンテンツ管理システムの構築	庶務課・学務課・指導室・図書館	B	—
(16)	教育相談・適応指導	①不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。 ②スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。	スクールカウンセラー派遣の充実	指導室	A	—
			スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	A	—
(17)	学校施設	①学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。 ②ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。	特別支援学級の冷暖房設備の整備	庶務課・学務課	S	—
			校庭の芝生化の推進	庶務課	A	—
			太陽光発電や風力発電の推進	庶務課	A	—

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 1小金井らしさの醸成		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。 ②豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。	
(1)特色ある教育		
担当課	指導室	
事業名	特色ある教育活動発表会の実施 【重点施策A】	
事業内容	各学校で児童・生徒の実態や地域の実情に応じたり、創意工夫を生かしたりする特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることで、小金井市の教育の活性化を図る。	
事業目標	各校における特色ある教育活動の充実を図り、特色ある教育活動発表会を実施する。	
23年度 目標	各校における特色ある教育活動の充実を図り、教育フォーラムにて特色ある教育活動発表会を実施する。	
事業の 成果	教育フォーラムの場を活用し、中学校1校、小学校2校が特色ある教育活動についての発表を行った。また、市内全校の特色ある教育活動について紙上発表を行った。	
課題	市内全ての学校の特色ある教育活動についての広報活動の充実を図る。	
今後の 対応	特色ある教育活動発表会を充実させ、継続する。	
長期 計画	長期 目標	23年度：実施、24～27年度：継続
	進捗 状況	Ⓐ 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 1小金井らしさの醸成	
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ②子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。 ③権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。 ⑤小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。
(2)人権教育	
担当課	指導室
事業名	男女平等教育の推進 【重点施策A】
事業内容	子どもへの権利に関する条例の学校への周知 【重点施策A】
事業内容	男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重され、対等な立場であらゆる活動に共に参画する男女共同参画社会の実現を図るために、学校の教育活動全体を通して男女平等教育を推進する。
事業目標	「小金井市子どもの権利に関する条例」を学校に周知することで、人権教育を推進する。
事業目標	人権教育の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権課題にかかわる差別意識の解消を図り、男女平等教育を推進する。
23年度目標	「小金井市子どもの権利に関する条例」を人権教育の推進に生かす。
23年度目標	各校の人権教育年間計画への位置付けと人権教育推進委員会にて研究し、男女平等教育の推進を含めた人権教育の充実を図る。
23年度目標	「子供の権利に関する条例のリーフレットの学校への周知をする。
事業の成果	各校の人権教育年間指導計画への位置付けと人権教育推進委員会にて指導内容や指導方法の改善策について研究を深めることができた。
事業の成果	小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレットの周知を校長会・副校長会（2月）で図ることができた。
課題	学校や家庭に対して、人権教育推進委員会による研究成果のさらなる普及・啓発が必要である。
課題	学校や家庭に対して、小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレットのさらなる周知が必要である。
今後の対応	一人一人の子供の発達段階に応じ、自己の大切さとともに他者の大切さを認めることができる人権感覚や人権意識を高める人権教育を推進する。
今後の対応	小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレットの活用について、校長会や副校長会だけではなく、職層別研修会や学校訪問等を活用し周知を図る。
長期計画	長期目標 進捗状況
長期計画	23年度：実施、24～27年度：継続
長期計画	23年度：実施、24～27年度：継続
長期計画	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
長期計画	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A
評価	A

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 1小金井らしさの醸成	
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実に努める。
(3)社会貢献活動	
担当課	生涯学習課・指導室
事業名	ボランティアカードの活用 【重点施策B】
事業内容	全中学生にボランティアカードを配布し、ボランティア活動への参加意欲を高める。
事業目標	小学生・中学生用ボランティアカードを作成・表彰し、市民へのボランティアカードを配付する。
23年度目標	小学校5・6年生用、中学生用ボランティアカードを配布する。
事業の成果	小学校5・6年生用、中学生用ボランティアカードを配布し、徐々に活動を広げることができた。
課題	これまで以上に社会貢献の精神を広げていくために、ボランティアカード利用方法の検討が必要である。
今後の対応	ボランティアカードと利用案内の見直しを行う。
長期計画	長期目標 23～25年度：検討、26～27年度：試行
進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 1小金井らしさの醸成		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ②日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。	
(4)伝統・ 文化理解 教育		
担当課	生涯学習課・指導室	
事業名	「小金井市の歴史散歩」の配布 【重点施策B】	
事業内容	生涯学習部で作成した「小金井市の歴史散歩」を各学校に40部ずつ配布し、社会科や総合的な学習の時間の学習、道徳に活用し、郷土への理解を進め、郷土を愛する心を育てる。	
事業目標	「小金井市の歴史散歩」を各学校の教育に活用し、郷土を愛する心を育てる。	
23年度 目標	社会科副読本作成委員会で、地域の歴史学習における活用方法を検討する。	
事業の 成果	「小金井市の歴史散歩」の内容を小学校第4学年社会科の学習資料として、どの部分を引用するか検討した。	
課題	「小金井市の歴史散歩」を活用した学習指導案がない。	
今後の 対応	「小金井市の歴史散歩」を活用した学習教材と学習指導案の検討を行う。	
長期 計画	長期 目標	23～25年度：検討、26年度：実施
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 1小金井らしさの醸成		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。	
(5)体験活動		
担当課	指導室	
事業名	三宅島との交流 【重点施策C】	
事業内容	小金井市と三宅島は、友好都市盟約を活用し、三宅島の豊かな自然の中で様々な体験活動を行うとともに三宅島の子供との交流を通して豊かな人間性を育てる。	
事業目標	三宅島の子供とメール交換やインターネット会議を実施し、三宅島での子供体験ツアーを開催する。	
23年度 目標	三宅島の子供との交流について、検討する。	
事業の 成果	三宅島の子供との交流について、交流校の決め方や交流内容について校長会と協議・確認することができた。	
課題	三宅島の子供との交流について、インターネット会議の環境を整える必要がある。	
今後の 対応	三宅島の子供とのメール交換やインターネット会議の実施、三宅島での子供体験ツアー開催等について、予算や指導計画の内容について検討する。	
長期 計画	長期 目標	23～26年度：検討、27年度：試行
	進捗 状況	A 計画どおり ⑧ 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 1小金井らしさの醸成			
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。		
(6)家庭教育 育			
担当課	指導室	指導室・生涯学習課	
事業名	家庭学習のすすめの作成 【重点施策B】	保護者向け資料の作成 【重点施策B】	
事業内容	家庭学習の意義や、学習時間の目安、学習計画の立て方などを示した家庭学習のすすめ「小金井の子供の学習（仮称）」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法などについて啓発を図る。	小学生や中学生の学校生活や家庭生活における課題を示し、その解決方法について、各家庭に啓発する。	
事業目標	「小金井の子供の学習」小学校用、中学校用とも1年ごとに改定し配布を実施する。	「小学生版ハートコンタクト」と「中学生版ハートコンタクト」の隔年作成をする。	
23年度 目 標	「小金井の子供の学習」の目的や内容、スケジュール等について検討する。	「小学生版ハートコンタクト」作成の検討をする。	
事業の 成 果	平成25年度試行の「小金井の子供の学習」の作成に向け、夏休みの課題や家庭学習の在り方について検討した。	中学生の保護者向け資料「ハートコンタクト」を参考に「小学生版ハートコンタクト」の内容や効果について検討した。	
課 題	小金井の子供の学習について、掲載内容を具体的にどのようにするか。	小学生版ハートコンタクトの掲載内容を具体的にどのようにするか。	
今後の 対 応	小学校用、中学校用の家庭学習のすすめについて、小中学生の発達段階や系統性を考慮した指導規準について整理する。	「小学生版ハートコンタクト」作成、配布に向けた組織づくりや予算化についての計画を立てる。	
長期 計画	長期 目標	23～24年度：検討、25年度：試行	23～25年度：検討、26年度：実施
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評 価	A	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】2知育・徳育・体育の推進

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。
(7)わかる・できる・活かす授業	

担当課	指導室	指導室	
事業名	授業力向上研修会 【重点施策B】	授業公開等の充実 【重点施策A】	
事業内容	教員研修にて優れた指導力をもつ教員の授業を参観し、よりよい授業を目指した研究協議会を実施し、授業力の向上を図る。	地域に広く授業公開をすることや、教員同士で研究授業を行い、よりよい授業のための協議会を行う機会を増やして、教員の授業力の向上を図る。	
事業目標	授業力向上研修会を通して、優れた指導力をもつ教員を育成し、その教員を活用して、市内教員の授業力の向上を図る。	全教員が年1回研究授業を実施する。	
23年度 目 標	授業力向上研修会を通して、優れた指導力をもつ教員を育成し、校内、校外での研修講師等として活用する方法について検討する。	授業公開・研究授業の充実を図る。	
事業の 成 果	優れた指導力をもつ教員を講師に若手教員研修を実施し、指導法の伝達と若手教員の育成を図ることができた。	「わかる・できる・活かす」授業改善推進校の研究発表等、よりよい授業のための協議会が開催できた。	
課 題	優れた指導力をもつ教員を表彰する機会を設け、その教員の活躍の場を広げる。	若手教員を育成すること。	
今後の 対 応	各校のOJTや若手教員育成研修において、優れた指導力をもつ教員の指導力を広めていく。	授業力向上とともに、資質・能力・社会性等、全体的に育成する研修計画を検討する。	
長期 計画	長期 目標	23年度～24：検討、25年度：試行	23年度～27：充実
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評 価	A	B	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。
(7)わかる・できる・活かす授業	

担当課	指導室	指導室	
事業名	子供の学習に関する実態把握 【重点施策A】	体験活動の充実 【重点施策A】	
事業内容	授業改善の推進に向け、「授業が楽しいか」、「勉強が好きか」など、子供の学習に関するアンケートを実施し、課題を明確にする。	移動教室や林間学校はもちろん、学習発表会、地域での野外観察、校外授業等、体験活動の充実を図る。	
事業目標	学習に関するアンケート・児童・生徒による授業評価を市で統一様式を作成し、実施する。	「わかる・できる・活かす」授業改善に向け、体験活動を充実させることで、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得及び、それらを活用する学習活動の実施を図る。	
23年度目標	学習に対する興味や関心について把握するアンケート内容について検討する。	体験活動の充実を図る。	
事業の成果	平成24年度試行に向け、全国学力調査や東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査と関連した小金井市のアンケート内容について検討することができた。	移動教室や林間学校等で体験活動の充実を図ることができた。	
課題	東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査である子供の学習状況についての調査結果が十分に活用されていない。	体験活動を行う体験場所や公費予算の確保が十分とは言えない。	
今後の対応	東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査問題の意識調査を小金井市の子供の学習に関する実態把握として活用することについて協議する。	各校の特色ある教育活動等の関連を図りながら、体験活動の充実を図る。	
長期計画	長期目標	23年度：検討、24年度：試行	23～27年度：充実
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。	
(7)わかる・ できる・活 かす授業		
担当課	指導室	
事業名	補習授業等の充実 【重点施策A】	
事業内容	学生ボランティア等を活用して授業でわからなかったところを放課後勉強する補習授業を行ったり、夏季休業日に補充学習や実験・実技教室等を行ったりしていく。	
事業目標	補習授業等を全校で実施する。	
23年度 目標	補習授業等の試行をする。	
事業の 成果	近隣大学生による学習補助、理科実験補助により、児童・生徒の学力向上を図ることができた。	
課題	学生ボランティア等の確保をすること。	
今後の 対応	近隣大学のインターンシップ制度の整備に伴い、学生ボランティアの確保を行う。	
長期 計画	長期 目標	23～27年度：充実
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。
(8)読書活動と学校図書館	

担当課	指導室	指導室	
事業名	「小金井市学校読書活動推進月間」の設定 【重点施策B】	学校図書館補助員の配置と読書活動の充実 【重点施策C】	
事業内容	読書活動推進月間を設定し、この期間に市内の学校や施設等において学校の読書活動を紹介する展示等を行い、各学校の読書活動を推進する。また、「小金井市読書感想文コンクール」を実施する。	学校図書館補助員を拡充し、読書活動の一層の充実を図る。	
事業目標	読書活動推進月間を実施する。	学校図書館補助員を1日5時間、週5日配置する。	
23年度 目標	読書活動推進月間の実施期間等を学校読書活動推進委員会で検討する。	学校図書館補助員の拡充を検討する。	
事業の 成果	読書活動推進月間を各学校で指定し、読書環境の整備や図書紹介等を充実させ、年間指導計画に基づいて実施できた。	学校図書館補助員の業務内容の見直しや、拡充のための予算を検討することができた。	
課題	小金井市全校共通の実施期間にするためには、年間指導計画の変更が必要である。	学校図書館補助員の現状での有効活用を図る。	
今後の 対応	各学校が行っている読書活動の実践事例を集め、よい取り組みを発信する。	継続して学校図書館補助員の業務内容の見直しや、拡充のための予算を検討する。	
長期 計画	長期 目標	23～24年度：検討、25年度：試行	23～26年度：検討、27年度：試行
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。	
(9)情報教育		
担当課	指導室	
事業名	情報モラルの向上 【重点施策A】	
事業内容	家庭・地域との連携の下、ICTの正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。	
事業目標	教員対象に情報モラルの効果的な指導法について研修会を実施する。また、セーフティ教室等で、情報モラルについての公開授業を実施する。	
23年度 目標	教員向け情報モラル研修やセーフティ教室にて情報モラル教室を実施する。	
事業の 成果	教職員、児童・生徒の情報モラルの研修を実施することができた。	
課題	情報機器や情報サービスの進歩が速く、新たな問題が発生している。	
今後の 対応	東京都ファミリールール講座の実施と普及をしていく。	
長期 計画	長期 目標	23年度：実施、24～27年度：継続
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科・科学教育を推進する。
(10)科学教育	

担当課	指導室・生涯学習課	指導室	
事業名	近隣大学等の連携 【重点施策B】	理科支援員の配置 【重点施策A】	
事業内容	東京学芸大学等と連携して「青少年のための科学の祭典」を開催している。科学技術教育を推進するため、近隣大学や企業とのさらなる連携を図る。	小学校に理科支援員を配置し、理科の授業における観察・実験等の活動の充実を図る。	
事業目標	出前授業、科学講座を実施する。	全小学校に理科支援員を配置する。	
23年度目標	出前授業、科学講座開催の対象学年や内容について学校からの要望を把握する。	小学校の理科支援員活用を充実する。	
事業の成果	出前授業、科学講座の内容について要望を聞いた。また、内容によっては、企業の出前講座を効果的に取り入れた教育活動を行った。	理科支援員による理科授業の充実と学習環境の整備を行った。	
課題	学習指導要領に沿った出前講座を選定する。	理科支援員の意図的・計画的な運用をする。	
今後の対応	学習指導要領に沿った出前講座の内容を検討するように企業へ説明していく。	教員免許状を取得している理科支援員を増やすように募集方法の見直しをする。	
長期計画	長期目標	23～24年度：検討、25年度：試行	23～27年度：充実
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進	
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。 ②児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。 ③家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。
(11)道徳教育	
担当課	指導室
事業名	家庭や地域と連携した道徳教育の推進 【重点施策A】
事業内容	学校・家庭・地域の連携を生かした道徳授業を実施する。
事業目標	全小・中学校で保護者や地域の方をゲストティーチャーとした道徳授業を実施する。
23年度目標	保護者や地域の方をゲストティーチャーとした道徳授業を試行する。
事業の成果	保護者をゲストティーチャーとして招いた道徳授業地区公開講座を実施できた。
課題	児童・生徒の道徳性をはぐくむために、学校・家庭・地域のさらなる連携の充実が必要である。
今後の対応	全小・中学校で保護者や地域の方と連携した道徳授業が行えるように、成功事例やその効果を校長会や道徳教育推進委員会で発信していく。
長期計画	長期目標 23～24年度：試行、25年度：実施
進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進	
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができるよう一校一取組運動を推進するなど、体力の向上に努め、健全な食生活を実践することができる食育の充実を図る。
(12)体力の 向上	
担当課	指導室
事業名	一校一運動の推進 【重点施策A】
事業内容	児童・生徒の体力の実態を把握するために各校で体力調査を実施し、体力向上推進委員会を中心に分析し、体力向上施策に反映させる。
事業目標	各学校における体育的活動を実施する。
23年度 目標	各学校における体育的活動を実施する。
事業の 成果	全小中学校で、一校一取組の実施、小学校で一学級一取組を実施した。
課題	体育の時間や体力向上に向けた取組の充実に向け、教員のさらなる指導力の向上が必要である。
今後の 対応	各学校における特色ある体育的活動のさらなる充実を図る。
長期 計画	長期目標 23年度：実施、24～27年度：継続 進捗状況 A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ②生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、感染症等について医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。	
(12)体力の 向上		
担当課	学務課・指導室	
事業名	食育の推進 【重点施策C】	
事業内容	各小・中学校の食育リーダーの教員を中心に食に関する指導を計画的に進める。食育リーダー会議で食に関する学習の実践・研究を行い、家庭における食生活の大切さの理解を図る。	
事業目標	家庭での食生活に関するリーフレットの作成・配布を行う。	
23年度 目標	学校での食に関する指導の計画を策定し、食育授業を実践する。	
事業の 成果	食育リーダー会議にて食に関する学習の授業研究を行った。	
課 題	地域食材を生かした食育に関する授業の教材開発を行う。	
今後の 対 応	食育授業を生かした、家庭向けリーフレットの具体的な内容の検討をする。	
長期 計画	長期 目標	23～26年度：検討、27年度：試行
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評 価	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が 個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や 校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育 の充実を図る。
(13)特別支 援教育	

担当課	庶務課・学務課・指導室	庶務課・学務課・指導室	
事業名	特別支援教室の確保 【重点施策B】	特別支援学級の増設 【重点施策A】	
事業内容	特別な支援が必要な児童・生徒への支援をさらに充実させるために特別支援教室を設置する。	計画的に特別支援学級を開設することで、一人一人の児童・生徒へ対応した指導の充実を図る。	
事業目標	各校に特別支援教室を設置する。	特別支援学級の固定学級を小学校3校、中学校2校に設置する。また、通級指導学級を小学校3校、中学校1校に設置する。	
23年度 目標	特別支援教室の確保に向けた学校の実態や実施計画等について検討する。	中学校の特別支援学級整備に向け準備をする。	
事業の 成果	小学校9校に特別支援教室を設置した場合のモデルプランを作成することができた。東京都のモデル事業に応募した。	平成25年度の中学校特別支援学級整備の方向性と計画の策定ができた。	
課題	中学校の特別支援教室について、東京都において方向が示されていない。東京都モデル事業に外れ市独自で進めなければならない。	計画に従って中学校の特別支援学級の整備を進めることの学校、保護者、地域の理解を得ること。	
今後の 対応	特別支援教育推進委員会で特別支援教室の在り方について検討し、方向性を確認する。	スーパーバイザーのアドバイスを受け、当該校と連携し、保護者、地域に丁寧に説明し、理解を得るようにする。	
長期 計画	長期 目標	23～24年度：検討、25年度試行	23：試行、24～27：充実
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 2知育・徳育・体育の推進		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ②特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。	
(13)特別支援教育		
担当課	指導室	
事業名	特別支援教育支援員の配置 【重点施策A】	
事業内容	特別支援教育支援員の拡充を進め、特別な支援が必要な児童・生徒への支援をさらに充実させる。	
事業目標	特別支援教育支援員を各学校1人ずつ配置する。	
23年度 目 標	特別支援教育支援員配置の試行を行う。	
事業の 成 果	2人の特別支援教育支援員を巡回させ、特別な支援の必要な児童・生徒の支援をすることができた。	
課 題	特別支援教育支援員が2人のため、通年で巡回配置をすることができなかった。	
今後の 対 応	充実に向けて、特別支援教育支援員を増員し、曜日を固定し、通年で巡回配置できるようにする。	
長期 計 画	長期 目 標	23年度：試行、24～27年度：充実
	進捗 状況	A 計画どおり ⑥ 少し遅れている C 大きく遅れている
評 価	B	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 3教育環境の整備		
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。 ②学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。	
(14)新しい 学校評価		
担当課	指導室	
事業名	学校評価の推進 【重点施策C】	
事業内容	学校経営計画に基づいた特色ある教育活動について、その重点取組等について保護者や地域に説明し、保護者や地域からの学校評価の充実を図る。	
事業目標	全小・中学校で、第三者評価を実施する。	
23年度 目標	第三者評価の実施地区やその実施状況について検討する。	
事業の 成果	平成27年度試行に向け、第三者評価を導入している自治体等の実施状況について確認した。	
課題	学校評価の内容を市の教育施策にどのように活かしていくのか、そのための方策等が曖昧である。	
今後の 対応	第三者評価の導入に向けた組織の立ち上げ、学校評価や第三者評価についての研修等を開催し、教育委員会、学校の共通理解を図る。	
長期 計画	長期 目標	23～26年度：検討、27年度：試行
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 3教育環境の整備

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。		
(15)情報環境			
担当課	指導室	指導室	
事業名	情報教育アドバイザー派遣の充実 【重点施策C】	コンピュータ管理業務者派遣の充実 【重点施策A】	
事業内容	学校に配置されたコンピュータ機器、地上デジタルテレビを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを拡充して配置し、授業のサポートや情報機器のメンテナンスを行える体制をつくる。	コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作、活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を現在の1名から増員し、各学校に必要なに応じて派遣する。	
事業目標	全小・中学校へ情報教育アドバイザーを1週間に1日派遣する。	全小・中学校に週1日派遣する。	
23年度目標	情報教育アドバイザーを拡充し、学校のニーズに合わせた素早い対応を実現する。	コンピュータ管理業務者の増員充実する。	
事業の成果	学校の要請により情報教育アドバイザーを派遣することができた。	試行したICT支援員3名が各学校の要望に応え、早期対応・早期解決が図られた。	
課題	情報教育アドバイザーの人員を確保すること。	コンピュータ管理業務者の人員を確保すること。	
今後の対応	平成23年度に拡充した情報教育アドバイザーを継続していく。	ICT支援員の試行をもとに実態に合わせて、コンピュータ管理業務者を増員していく。	
長期計画	長期目標	23～27年度：検討	23～27年度：充実
	進捗状況	Ⓐ 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり Ⓑ 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A		B

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 3教育環境の整備	
教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①情報活用能力の育成に向けた研修会の充実を図り、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。
(15)情報環境	
担当課	庶務課・学務課・指導室・図書館
事業名	教育用コンテンツ管理システムの構築 【重点施策C】
事業内容	教員一人に1台校務用パソコンを配置し、校内LAN敷設により業務の効率化を図り校務を軽減する。さらに各学校間、市立図書館、教育委員会ともネットワークを結んでいく。
事業目標	情報センターを設置し学校・教育委員会を結ぶネットワークを実施する。
23年度目標	校内コンピュータ環境の整備、ネットワークの効果について検討する。
事業の成果	校務用パソコンで通知表を作成するなど、業務効率化が図られた。
課題	業務効率化の実践事例を普及すること。 ネットワークを実現すること。
今後の対応	教職員による情報活用の実践的な研修機会の確保や研修成果を教職員で共有できる方法について検討する。
長期計画	長期目標 23～27年度：検討
	進捗状況 A 計画どおり ② 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 3教育環境の整備

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。
(16)教育相談・適応指導	②スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。

担当課	指導室	指導室	
事業名	スクールカウンセラー派遣の充実 【重点施策C】	スクールソーシャルワーカーの派遣 【重点施策A】	
事業内容	いじめ、不登校等の問題を早期発見・早期対応するために、子供たちが困っていることを気軽に相談できるように全小中学校にスクールカウンセラーを派遣する。	不登校や虐待、問題行動傾向のある児童・生徒への指導充実を図るために、専門的な資格をもつスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を図る。	
事業目標	スクールカウンセラーを全小・中学校に週5日間配置する。	スクールソーシャルワーカーの全校配置をする。	
23年度目標	全小・中学校のスクールカウンセラー派遣効果の把握とその充実を図る。	市内全小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣する。	
事業の成果	全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、子供や保護者の教育相談への対応や教職員への助言など、各校の教育相談体制の充実を図ることができた。	東京学芸大学と連携研究により、既存の教育相談体制を活用しながら、スクールソーシャルワーカーの派遣による、各校の教育相談の充実を図ることができた。	
課題	児童・生徒、保護者の相談件数の増加に対応するだけの派遣時間が確保されていない。	学校、家庭、地域に対してスクールソーシャルワーカーの存在や役割等についての周知が十分ではない。	
今後の対応	全小・中学校の派遣時間等の充実をしていく。	学校の要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣の充実について検討する。	
長期計画	長期目標	23～26年度：検討、27年度：試行	23～27年度：試行
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 3教育環境の整備

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ①学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。	
(17)学校施設		
担当課	庶務課・学務課	
事業名	特別支援学級の冷暖房設備の整備 【重点施策A】	
事業内容	特別支援学級には、体温調節が苦手な児童・生徒が在籍している。子どもたちが集中して学習できるように、冷暖房設備の設置を進める。	
事業目標	全特別支援学級への冷暖房設備設置	
23年度 目 標	特別支援学級2学級への設置	
事業の 成 果	平成22年度の猛暑をきっかけに普通教室の冷房化に向けての動きが全国的に活発になった。児童生徒のより適切な教育環境を確保するため、全特別支援学級だけでなく、全普通学級へエアコン設置をした。	
課 題	教育環境の整備はできたが、光熱費や地球温暖化への対応として、エアコン使用に関して、限られたエネルギーの使用に無駄が無いよう適切な使用をすること。	
今後の 対 応	特別支援学級増設に合わせ、必要に応じてエアコン設置していく。	
長期 計 画	長期 目標	23～27年度：充実
	進捗 状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評 価	S	

点検及び評価シート

【教育プラン3つの視点】 3教育環境の整備

教育プラン 17の取組	平成23年度教育施策 ②ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。
(17)学校施設	

担当課	庶務課	庶務課	
事業名	校庭の芝生化の推進 【重点施策A】	太陽光発電や風力発電の推進 【重点施策A】	
事業内容	校庭の芝生化等による緑化を行い、ゆとりと潤いのある教育環境をつくることに加え、環境への配慮についても目的とした事業	学校へ太陽光発電や風力発電の導入をする事で、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに環境問題や環境保全の学習に活用する事を目的とした事業	
事業目標	市立小中学校全14校の校庭を芝生化する	市立小中学校に太陽光発電や風力発電を導入する	
23年度目標	市立小中学校2校の校庭を芝生化する	市立小中学校1校に太陽光発電や風力発電の設備を設置する。	
事業の成果	小金井第四小学校運動場芝生整備工事及び東中学校運動場芝生整備工事として小中学校2校の校庭芝生化を実施した。また、平成24年度の校庭芝生化実施へ向けて小学校1校の設計を行った。	東中学校外灯設置工事として市立中学校に太陽光発電の外灯を設置した。	
課題	校庭の芝生化については、実施に当たり、学校や校庭利用団体等の理解、維持管理作業の協力者が必要であり、行政主導のみでは実施が難しい。	太陽光発電や風力発電の設置場所については需要を考えると共に日照や通風条件を考えた上で、児童生徒が学習しやすい場所への設置が望ましく、設置場所の選定が難しい。	
今後の対応	校庭の芝生化については、その教育効果を検証するとともに、学校の芝生化への理解促進に努める。また、一方で環境への配慮としてのその事業の検討も行う。	設置した太陽光発電を生徒の環境問題や環境保全の理解促進に努める。	
長期計画	長期目標	23～27年度：充実	23～27年度：充実
	進捗状況	Ⓐ 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	Ⓐ 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A	

生涯学習編

点検及び評価シート

教育目標を達成するための基本方針及び教育施策における主な事業の評価を「点検及び評価シート」で示した。

S	…	2事業	7%
A	…	25事業	83%
B	…	3事業	10%
C	…	0事業	0%
D	…	0事業	0%

計 30事業

評価の基準

S	達成している	当該年度目標を達成し、施策に沿って効果的な結果が得られた。今後この水準を維持し、さらなる充実を図る。
A	概ね達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を概ね達成したが、評価基準S（達成）とするには至っていない。
B	ある程度達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要が多分にある。
C	達成することに努力を要する	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成したとはいえ、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない。

点検・評価シート総括表（基本方針4）

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策(7)	平成23年度教育施策	評価事業	担当	評価	前回評価
(1) 生涯学習の推進	①市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。 ②学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。 ③地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。 ④退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。 ⑤市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。	成人の日記念行事事業	生涯学習課	A	—
		青少年のための科学の祭典事業	生涯学習課	A	A
		団塊の世代のための地域参加講座開設事業	生涯学習課	A	A
		中近東歴史文化講座事業	生涯学習課	B	B
(2) 青少年教育の推進	①家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。 ②子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を学校、家庭、地域と一体となって実施する取組の充実を図る。 ③清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。	放課後子どもプラン事業	生涯学習課	A	A
		自然体験教室	生涯学習課	A	—

(3)	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<p>①幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。</p> <p>②誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>③スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>④楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p> <p>⑤平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)に向けて、準備を促進させる。</p>	市民体育祭事業	生涯学習課	A	A
			スポーツ教室・各種大会	生涯学習課	A	A
			体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	生涯学習課	A	B
			スポーツ推進委員事業	生涯学習課	A	B
(4)	文化財の保存と啓発活動の推進	<p>①貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p> <p>②市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編の刊行に向け、編さん活動の充実を図る。</p> <p>③市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。</p> <p>④史跡玉川上水・名勝小金井(サクラ)の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。</p>	市史編さん事業	生涯学習課	B	B
			名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト	生涯学習課	A	A

(5)	公民館の充実	<p>①誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>②公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p>	ITサポート事業 「こがねいパソコン相談室」	公民館	B	A
			青少年国際交流講座 「生活日本語教室」	公民館	A	A
			市民がつくる自主講座	公民館	A	A
(6)	図書館の充実	<p>①「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。</p> <p>②時代に即した図書館運営を推進するため、平成元年12月に策定（平成4年3月一部改正）された「小金井市立図書館運営方針」の見直しに着手する。</p> <p>③多様化、高度化する市民要望に応えるため、平成26年度開館予定の（仮称）貫井北町地域センター図書館貫井北分室への市民用インターネット端末及び電子資料の導入について検討し、併せて、図書館全館へのICTタグの導入についても検討を進める。</p> <p>④資料の長期保存と活用を推進するため、平成2年から市内風景の変遷を記録するため開始した定点撮影について、撮影資料の電子データ化の促進に努める。</p> <p>⑤子供の読書活動推進のため読書環境の整備に努め、引き続き「おはなし読み聞かせ講習会」を開催し、市民の子供の読書に関する活動の育成・支援に努める。</p>	おはなし読み聞かせ講習会事業	図書館	A	—
			子ども読書活動推進事業	図書館	A	A
			ハンディキャップサービス事業	図書館	A	—
			ハンディキャップ講習会事業	図書館	A	—
			図書館協議会運営事務	図書館	S	—
			図書館窓口業務	図書館	A	B
レファレンスサービス事業	図書館	A	—			

(7)	社会教育施設の整備	<p>①市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>②市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p> <p>④平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)に向けて、総合体育館の整備を図る。</p> <p>⑤平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センターについて、平成22年度の基本設計に引き続き、今年度は実施設計に着手する。</p> <p>⑥快適な読書環境を提供するため、図書館本館空調機器改修の促進に努める。</p>	総合体育館維持管理事業	生涯学習課	A	C
			栗山公園健康運動センター維持管理事業	生涯学習課	A	C
			スポーツ開放・学校開放	生涯学習課	A	A
			上水公園運動施設等維持管理事業	生涯学習課	A	C
			テニスコート場維持管理事業	生涯学習課	A	C
			図書館維持管理業務	図書館	A	B
			公民館維持管理事業	公民館	S	S
			(仮称)貫井北町地域センター建設事業	公民館	A	S

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1)生涯学習の推進		<p>平成23年度教育施策 ①市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。</p>	
担当課	生涯学習課		
事業名	成人の日記念行事事業		
事業内容	成人の日に市内在住の新成人を対象に新成人を祝い励ますための成人の日記念行事を開催する。		
事業目標	郷土小金井への愛着と、成人としての自覚を高めると共に、一堂に会することにより新成人相互の交流・親睦を深めることを目的とする。		
23年度目標	平成23年度より開催場所を中央大学付属高校から市民交流センターに移したため、初めての会場にて安全に成人の日記念行事を実施することを目標とする。		
事業の成果	小金井市民交流センター内でのけが人の発生も無く、器物の損壊等もみられなく実施できた。		
課題	成人式では配布物があるが、会場外での成人式とは関係の無い各種団体の頒布物が混ざり帰宅後に誤解されてしまうケースがあった。		
今後の対応	これまでも新成人以外の立ち入りは制限していたが、無関係な団体会場内で物品を頒布することが無いように職員の配置や警備体制を再点検する。		
長期計画	長期目標	長期継続	
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている ② 大きく遅れている	
評価	A		

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1)生涯学習の推進	平成23年度教育施策 ②学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
------------	---

担当課	生涯学習課	
事業名	青少年のための科学の祭典事業	
事業内容	学校や研究機関等が集い、それぞれがブースを開き実験等を行い、科学技術の楽しさ、発見の喜びを一人でも多くの青少年に体験してもらう。	
事業目標	教育と研究と地域産業が相互に連携協力して地域全体での教育力を高める。	
23年度目標	多くの団体と連携・協力し科学に関わる実験や工作等を各ブースで展開しているが、中学生にボランティアを通じて教える楽しさや楽しさを体験してもらう。	
事業の成果	平成23年9月11日(日)開催。来場者数7,330人、出展ブース数120ブース、中学生ボランティア100人が参加し出展ブースで実験などの手伝いをした。	
課題	全日参加する中学生ボランティア数が減少し、特に午前中に集中してしまい、相対的に午後のボランティア数が減少している。	
今後の対応	各ブースにおいて休憩時間や見学時間等を設けてもらい全日ボランティアとして参加しても、会場をみることができるように配慮してもらう。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1)生涯学習の推進	平成23年度教育施策 ④退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
------------	--

担当課	生涯学習課	
事業名	団塊の世代のための地域参加講座開設事業	
事業内容	定年前後の市民を対象に小金井を知っていただき、地域に目を向けてもらい、定年後の人生を豊かに楽しく過ごすため地域参加のきっかけとなるための講座を開催する。	
事業目標	団塊の世代の方が持つ知識や経験や技術を地域貢献活動に活かし、まちの活性化を図ること。	
23年度目標	団塊の世代を中心に定年を迎えた方に参加して頂き、多くの方に地域で活躍してもらおう。	
事業の成果	平成23年7月2日から9月17日まで全7回開催し201人参加した。その他に出会いの集いを開催した。後日確認したところ、ボランティア団体に加入された方もいました。	
課題	団塊の世代の大量退職時期に併せて開始した事業であるが、定年退職者の絶対人口のピークが過ぎており、対象者の減少が考えられる。	
今後の対応	団塊の世代が興味を持ちそうな講座を企画し、多くの方に参加頂ける講座を開催し、地域参加のきっかけづくりを推進する。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1)生涯学習の推進	平成23年度教育施策 ③地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
------------	---

担当課	生涯学習課	
事業名	中近東歴史文化講座事業	
事業内容	中近東に関係する歴史・文化及び美術等を主題とした講座を開催する。	
事業目標	地域の貴重な資源である中近東文化センターを市民に知ってもらい、同時に講座により馴染みの薄い中近東の文化を学習する機会を市民に提供する。	
23年度目標	市民対象の講座と、中学生対象の講座を開催し、より多くの市民が中近東の歴史と文化に触れていただき、同時に中近東文化センターについても知っていただくことを目標とする。	
事業の成果	市民対象講座を6回開催し211人の参加があった。また、市立東中学校の生徒を対象とした見学会・講義も実施し中近東文化センターについても知っていただいた。	
課題	同センターで講座を開催した場合、施設が三鷹市と小金井市の境界近くにあるため、市の西部地区方面の参加が得にくい。	
今後の対応	開催場所や開催日時などを工夫するなどして、より多くの市民に参加してもらおう。また、事業を継続することで同講座について市民への周知を深めていく。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(2)青少年教育の推進	平成23年度教育施策 ②子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を学校、家庭、地域と一体となって実施する取組の充実を図る。
-------------	--

担当課	生涯学習課	
事業名	放課後子どもプラン事業	
事業内容	総合的な放課後対策を推進するため、放課後、週末等に小学校区を単位として、子どもたちの安全で安心な活動拠点を設け、地域の協力者等を安全管理員又はボランティアとして配置し、学童保育所、児童館等と連携を図りつつ、スポーツ、文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	
事業目標	平日の放課後教室を定期的に安定して実施することにより、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所が確保され、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	
23年度目標	全小学校区において、定期的な教室の開催と地域の方々の参画を得た実行委員会形式による運営体制への移行を目指す。	
事業の成果	実施回数682回、ボランティア569人、参加者24,574人 実行委員会形式による運営8小学校区で、今年になり全小学校区において実行委員会が出来た。	
課題	継続的に実施するためには、地域住民と保護者の参画が必要であり、小学校区毎の実行委員会で運営することが望ましい。現在PTAが主体となって運営している小学校区に、地域の方の参画を求め実行委員会の組織強化が必要である。	
今後の対応	実行委員会未組織の小学校区では、円滑に移行できるように、担当コーディネーターが調整を図りながら実行委員会形式に移行する。	
長期計画	長期目標	平成27年度までにすべての小学校区の教室を実行委員会形式に移行する
	進捗状況	① 計画どおり ② 少し遅れている ③ 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
(2)青少年教育の推進	平成23年度教育施策 ③清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。	
担当課	生涯学習課	
事業名	自然体験教室	
事業内容	市内在住の小学校3年生～中学生を対象に年に2回、1泊2日でトレッキング、キャンプファイアー、動物の足跡探検等をする。	
事業目標	自然の中で動植物とのふれあいを通して自然の大切さを学ぶことを目的とする。	
23年度目標	夏と冬に2回の自然体験教室を実施する。	
事業の成果	第1回42人(夏) 第2回27人(冬)	
課題	参加希望者数が多く全員を受け入れることが難しいため、毎回抽選となっている。	
今後の対応	1泊2日で4,000円と非常に低額であるため、必要に応じて参加費の見直しについて検討する。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進	平成23年度教育施策 ①幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。
-----------------------	--

担当課	生涯学習課	生涯学習課
事業名	市民体育祭事業	スポーツ教室・各種大会
事業内容	水泳、野球、テニス、卓球、弓道、ラジ体操等、全29種目の大会を実施	シニアスポーツフェスティバル・野川駅伝大会・スポーツレクリエーションの集い・ウォーキングフェスタ東京（当該年度は震災のため中止）の4事業の他、各種スポーツ教室11事業、各種大会派遣事業3、合計18事業の実施
事業目標	市民にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくり、スポーツを通じて健康の維持増進を図る。	市民間の交流を図るとともに、市民の健康維持、増進のためスポーツを継続してもらう。
23年度目標	延べ参加者数約9,000人 (22年度延べ参加者数9,170人)	延べ参加者数26,000人 (22年度延べ参加者数25,536人)
事業の成果	29種目、延べ8,350人が参加した。 (前年度は30種目、延べ9,170人参加)	17事業、延べ4,398人が参加 (前年度は25,536人の参加) 平成23年度は、ウォーキングフェスタ東京が震災のため中止となったため、当該事業の参加者数が減少した。
課題	陸上競技大会は、会場である学芸大学が工事のため使用できず、代替施設もないため止むを得ず中止となった。施設の代替えがきかないという限界がある。	より多くの市民が参加し、市民間交流が促進するように定期的な内容の見直しが必要である。
今後の対応	公共施設の老朽化に伴う工事等で使用できなくなる可能性が発生する。学校施設、他市施設についても協力が得られるか、今後の検討課題と思われる。	参加者数が少ない事業の内容変更を検討し、要望の多い事業を拡大していくために、市民需要の把握に努める必要がある。
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進	<p>平成23年度教育施策</p> <p>②誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>③スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>④楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p>
-----------------------	--

担当課	生涯学習課	
事業名	体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	
事業内容	本市スポーツ行政に深く関わりのある体育協会と総合型地域スポーツクラブに対して、補助金交付要綱に基づきながら補助金を交付する。	
事業目標	スポーツ団体への運営経費を補助することにより、本市のスポーツ振興を図る。	
23年度目標	同上	
事業の成果	体育協会は、婦人子供スポーツ大会11競技、青少年スポーツ育成（スポーツ少年団11単位団）、各種スポーツ大会46大会等を実施。総合型地域スポーツクラブは、スポーツ振興事業5事業、健康増進事業13事業、文化・芸術振興事業5事業、スポーツ・健康・文化の啓蒙啓発事業8事業を実施した。	
課題	市民ニーズの把握、適正な補助金額の設定、より有効な市民への還元方法について研究していくことが必要である。 また、平成18年設立の総合型地域スポーツクラブは、いかに市民に定着させていくかが課題である。	
今後の対応	各団体の役割を把握し、各団体が相互に連携し、より効果的に相乗効果が出せるような補助、コーディネートを行う必要がある。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進	平成23年度教育施策 ③スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。	
担当課	生涯学習課	
事業名	スポーツ推進委員事業	
事業内容	スポーツ推進委員を委嘱、育成し、スポーツの推進に係る体制の整備を図る。	
事業目標	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行えるよう、指導者の育成を行う。	
23年度目標	同上	
事業の成果	スポーツ推進委員定例会議を年9回実施。研修会8件に参加。隔月毎週土曜日「土曜スポーツクラブ」を実施。市民体力測定を実施。「スポーツ推進委員だより」を年2回発行。小学校にてニュースポーツの指導を実施。	
課題	平成23年8月、50年ぶりに「スポーツ振興法」が全面的に改正され、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に名称が変更されるとともに、新たな役割として「連絡調整等の職務」が加わった。これにより、「スポーツ推進委員」のコーディネーター役としてどのような役割を果たすべきかが課題。	
今後の対応	平成24年度は、スポーツ推進委員を地域に派遣するための予算を措置した。初年度は市内小学校4校でニュースポーツの指導を行う予定である。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	Ⓐ 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
(4)文化財の保存と啓発活動の推進	平成23年度教育施策 ②市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編の刊行に向け、編さん活動の充実を図る。	
担当課	生涯学習課	
事業名	市史編さん事業	
事業内容	小金井市の歴史を学術的にふりかえり、今後の市政の発展や、市民の郷土意識の向上のため、小金井市史資料編4冊、通史編2冊を刊行する。	
事業目標	計画の見直しにより、新たな小金井市史編さん大綱に沿って、計画どおりに資料編及び通史編の刊行を目指す。	
23年度目標	専門委員会が発足し、資料編の近代・現代の編さん作業に入る。	
事業の成果	近代部会・現代部会による資料の調査及び編さん打ち合せ等の活動を行い平成25年度資料編発行に向け成果が出ている。	
課題	更に調査員や市民協力員の補充を図ること。特に現代部会の調査員の補充が課題。	
今後の対応	本事業の意義等を広く市民にPRし、埋もれている新たな近現代資料の収集に努める。	
長期計画	長期目標	平成25年度に近代資料編・現代資料編を、平成27年度には近世資料編を刊行する。
	進捗状況	A 計画どおり ㊟ 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
(4)文化財の保存と啓発活動の推進	平成23年度教育施策 ④史跡玉川上水・名勝小金井(サクラ)の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。	
担当課	生涯学習課	
事業名	名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト	
事業内容	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(平成22年3月策定)に基づき、関係機関・市民と協働で史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)のよりよい整備活用を図る。	
事業目標	ヤマザクラの生育環境を改善し、後継樹を補植すると共に、名勝の景観整備の一環として市の占有している通路(緑道)の改善と、新たな人道橋を架設する。	
23年度目標	ヤマザクラ並木の復活とともに、緑道・人道橋架設のための実施計画を策定する。また、市民と共同でヤマザクラを補植するとともに、本事業の意義を多くの市民に理解してもらう。	
事業の成果	人道橋の実施計画を策定するとともに、東京都及び市民団体と協働で40本のヤマザクラを補植した。また、本事業の目的を市民に理解してもらうため、パンフレットを5,000部作成し、近隣住民等に配布した。	
課題	名勝小金井(サクラ)復活の意義を、反対意見の人を含め、多くの市民に理解してもらう。	
今後の対応	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に基づき、サクラの補植を進めると共に、人道橋の架設や緑道整備のための詳細設計を策定する。	
長期計画	長期目標	人道橋等については、23年度実施計画、24年度実施設計、25年度工事を予定
	進捗状況	① 計画どおり ② 少し遅れている ③ 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(5)公民館の充実	<p>平成23年度教育施策</p> <p>①誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>③事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p>
-----------	---

担当課	公民館	
事業名	ITサポート事業 「こがねいパソコン相談室」	
事業内容	ITボランティアの協力により、各公民館で毎週水曜・日曜日の午後1時～3時まで、予約なしで無料のパソコン相談を開催	
事業目標	市民個人々のパソコン操作に伴うスキルアップやパソコンに関する具体的な問題について解決する。	
23年度目標	上記の課題を解決するため、より多くの市民の方に周知し、利用していただく。	
事業の成果	延べ相談者数 1,067人 上記のように、数多くの市民の相談に応えられ、パソコン操作のスキルアップなどが図られた。	
課題	年々相談内容が高度化しているため、ボランティアの更なる自主的な研鑽が必要とされる。	
今後の対応	より多くの市民に利用していただけるよう、PR活動に努める。また、懸案事項の確認と対処をITボランティア運営協議会と連絡を密に執っていく。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	<p>Ⓐ 計画どおり</p> <p>B 少し遅れている</p> <p>C 大きく遅れている</p>
評価	B	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(5)公民館の充実	<p>平成23年度教育施策</p> <p>①誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>③事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p>
-----------	--

担当課	公民館	
事業名	青少年国際交流講座 「生活日本語教室」	
事業内容	日本語の日常会話に不自由している市内在住及び近隣の外国人に対して、ボランティアスタッフが、毎週土曜日の午前中、市民生活に必要な日常会話の学習を支援している。	
事業目標	参加者の日本語の日常会話の技術向上と、参加者同士及びスタッフとのコミュニケーションの向上により、参加者の日本文化への理解を深めてもらう。	
23年度目標	参加者の日本語の日常会話の技術向上と、参加者同士及びスタッフとのコミュニケーションの向上により、参加者の日本文化への理解を深めてもらう。	
事業の成果	参加者の日本語の日常会話の技術向上が図られたと同時に、参加者同士及びスタッフとの交流が図られた。また、日本の年中行事を紹介することで、参加者の日本文化への理解が図られた。平成23年度開催数48回、延参加者数935人、延スタッフ数1,017人	
課題	企画・運営等をボランティアスタッフに頼っている。開催曜日、時間が限定されているため、利用者が限られてしまう。	
今後の対応	より多くの外国人に学習機会を与えるためには、開催日時、方法等の変更について検討が必要。また、それに応じるためにはボランティアスタッフの待遇向上等検討が必要かと思われる。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	<p>Ⓐ 計画どおり B 少し遅れている</p> <p> C 大きく遅れている</p>
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
(5)公民館の充実	平成23年度教育施策 ③事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。 ④主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。	
担当課	公民館	
事業名	市民がつくる自主講座	
事業内容	公共性のある地域課題、生活課題について市民自身が講座を企画運営することの重要性が増している。市民自身の手による学習活動を支援し、地域の生涯学習活動の活性化に寄与する。	
事業目標	様々な課題における講座開設に向けた支援を行うことにより、市民自らが生涯学習意欲向上を目指す。	
23年度目標	多くの団体の要望に応えるとともに幅広い内容の講座を実施し、併せて自主グループ化を目指す。	
事業の成果	12団体の要望に応えることができた。また、市民自らが公的な課題について学習する場をつくるというスタイルが定着しはじめている。	
課題	応募団体の増加に伴って、開催日数の調整が必要になってきている。選考の公平性と透明性を合わせ、出来るだけ申請を受け付けてるが、申請数が増えた時は審査の適正を要す。	
今後の対応	企画選考にあたって、初めての団体を優先するとともに、企画内容については、公民館基本方針および重点目標に沿う公共性の高い課題を取り上げた企画を優先する。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(6)図書館の充実	<p>平成23年度教育施策 ①「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。 ⑤子供の読書活動推進のため読書環境の整備に努め、引き続き「おはなし読み聞かせ講習会」を開催し、市民の子供の読書に関する活動の育成・支援に努める。</p>
-----------	--

担当課	図書館	図書館	
事業名	おはなし読み聞かせ講習会事業	子ども読書活動推進事業	
事業内容	おはなし会を行うにあたり、絵本の読み方、語りの方、紙芝居の演じ方等の講習会を開催する。	子ども読書活動推進計画に基づき、「おはなし会」や「児童図書」の充実、「読書環境の形成」などの各種施策を実施し、子どもの読書活動の推進を図る。	
事業目標	より多くの市民がおはなし会を行えるように、絵本のおはなし読み聞かせのボランティアを養成し、おはなし会を開催する。	子ども読書活動推進計画に基づき計画された各種施策について、年度ごとに設けられた目標の確実な実現を図る。	
23年度目標	おはなし読み聞かせ講習会5回	子ども読書活動推進計画に基づき計画された各種施策について、平成22年度に設けられた目標の実現を図る。	
事業の成果	おはなし読み聞かせ講習会参加者79人 おはなし会参加人数(平成22度834人→平成23年度1,112人)	子ども読書活動推進計画に基づき計画された各種施策を実現することで、子どもの読書活動の推進と読書環境の整備が行われた。	
課題	平成19年度から始まった「おはなし読み聞かせ講座」が5年を経過し、ある一定の成果が得られたので、今後は子ども読書推進に関連した、視点を変えた取り組みが必要である。	計画推進のために、更に地域・家庭への啓発や、関係各課へ事業推進を促すこと	
今後の対応	おはなし読み聞かせ講習会は5年継続して行われ、一定の成果が得られたので、平成24年度からは対象を市内の家庭・幼稚園・学校等での活動を広げた「子どもと読書に関する講座」を開催する。	第2次計画に基づいた各種施策を推進する。	
長期計画	長期目標	H24からは別事業として施行し長期継続	H21～H25
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている ② 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている ② 大きく遅れている
評価	A	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興	
(6)図書館の充実	平成23年度教育施策 ①「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。
担当課	図書館
事業名	ハンディキャップサービス事業
事業内容	小金井市立図書館処務規定第4条及び 小金井市立図書館ハンディキャップサービス実施要綱により、肢体不自由な方を対象とした読書の機会を提供する。
事業目標	肢体の不自由な方の利用が増えるよう、利用しやすい環境を作り、ボランティア団体と連携し利用者のニーズに合ったサービスを提供できるようにする。
23年度目標	対面朗読講習会開催 5回
事業の成果	対面朗読講習会開催 5回 (H22は点字講習会を開催した。)
課題	ハンディキャップサービス資料の作成は概ね目標を達成できているが、利用率が低下している。 点字図書貸出 (H22: 0タイトル→H23: 0タイトル) 録音図書貸出 (H22: 10タイトル→H23: 9タイトル) 対面朗読 (H22: 22回→H23: 25回) 宅配サービス (H22: 10回→H23: 13回)
今後の対応	ハンディキャップに関する講習会は、点字講習会と対面朗読講習会を各年で開催している。
長期計画	より多くの人に、書館のハンディキャップサービスを利用してもらえるよう広報等で周知を図る。
長期目標	講習会等を開催し、各方面のボランティアの育成に努め、より多くの方の図書館利用に努める。
進捗状況	長期継続
評価	長期継続
	④ 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
	④ 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
	A
	A

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(6)図書館の充実	平成23年度教育施策 ①「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。
-----------	---

担当課	図書館	
事業名	図書館協議会運営事務	
事業内容	小金井市図書館協議会条例で定められており、図書館の運営に関し小金井市立図書館長の諮問に応じる。	
事業目標	図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、小金井市図書館の適正な運営を図る。	
23年度目標	平成23年度においては、図書館法の改正に伴い、委員構成を見直し、条例及び要綱を改正した上で第12期委員の改選を行う。そのため、通常年3回行なわれる協議会を5回に増やし、新・旧委員による幅広い意見を聞く機会を増やす。	
事業の成果	図書館協議会回数(H22:3回→H23:5回) 委員構成に新たに「家庭教育の向上に資する活動を行う者」1人を追加し学識経験者を4人から3人に変更した。また公募市民の改選及び任期満了により、10人中7人の委員が入替えとなり、より幅広い意見を聞く機会が増えた。	
課題	図書館が抱える諸問題の解決のため、幅広い充実した意見交換により、図書館運営に成果が得られるためには、図書館協議会の回数が限られている。	
今後の対応	現在抱えている図書館の諸問題及び、長期的に見た図書館の運営について協議する。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	S	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(6)図書館の充実	<p>平成23年度教育施策</p> <p>①「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。</p> <p>②時代に即した図書館運営を推進するため、平成元年12月に策定(平成4年3月一部改正)された「小金井市立図書館運営方針」の見直しに着手する。</p> <p>③多様化、高度化する市民要望に応えるため、平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センター図書館貫井北分室への市民用インターネット端末及び電子資料の導入について検討し、併せて、図書館全館へのICタグの導入についても検討を進める。</p> <p>④資料の長期保存と活用を推進するため、平成2年から市内風景の変遷を記録するため開始した定点撮影について、撮影資料の電子データ化の促進に努める。</p>
-----------	---

担当課	図書館	図書館
事業名	図書館窓口業務	レファレンスサービス事業
事業内容	図書館法(昭和25年法律第118号)で定められた資料の収集・提供を中心に、各種事業を実施する。	図書館法(昭和25年法律第118号)及び小金井市立図書館処務規定、小金井市図書館運営方針に基づき、資料の提供及び相談に応じる。
事業目標	接遇の向上を図り、求められる資料の迅速な提供を目指し、更なる利用の促進を図る。	利用者から寄せられる日常生活上の疑問や調査研究を援助する。
23年度目標	貸出数、リクエスト数、レファレンス数等を伸ばす。 資料の長期保存のため、定点撮影した既存資料のデータ化をする。	平成2年度から行われている市内の定点撮影のフィルム等をデータ化し、資料として長期保存する。
事業の成果	貸出数 (H22 : 839,059件→H23 : 867,461件) リクエスト件数 (H22 : 117,861件→H23 : 141,809件) 資料購入数 (H22 : 19,095件→H23 : 21,710件)	定点撮影の電子データ化 : 5,949点 レファレンス受付件数 (H22 : 4,019件→H23 : 2,331件)
課題	市民ニーズにできる限り対応できる図書館運営の構築と利用者の更なる増加	更なる市民サービス及び利用者満足度の向上のため、利用者用インターネット端末の提供、有料データベースの提供が必要である。
今後の対応	より充実した選書・購入を行い、地域の中での図書館のあり方が重要性のあるものとなるよう努める。	レファレンス事業に対してPRをし、資料等のデータ化によりスピーディーな対応を行っていく。
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(7)社会教育施設の整備	<p>平成23年度教育施策</p> <p>②市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>④平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)に向けて、総合体育館の整備を図る。</p>
--------------	---

担当課	生涯学習課	生涯学習課	
事業名	総合体育館維持管理事業	栗山公園健康運動センター維持管理事業	
事業内容	総合体育館を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	栗山公園健康運動センターを市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	
事業目標	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	
23年度目標	総合体育館の利用者が支障なく安全に施設を利用できるように施設の維持管理に努める。	栗山公園健康運動センターの利用者が支障なく安全に施設を利用できるように施設の維持管理に努める。	
事業の成果	平成23年度は276,957人が利用した。 大規模改修工事(5ヵ年計画)の初年度として、外壁改修工事及びプールタイル改修工事等を実施した。	平成23年度は102,271人が利用された。 電動ロールスクリーン修繕等6件の緊急修繕を実施した。	
課題	平成元年開館、築22年が経過し、建物・設備等の経年劣化が進み、維持管理が困難になってきている。	平成6年開館、築16年が経過し建物・設備等の経年劣化が進み、維持管理が困難になってきている。	
今後の対応	平成21年度に実施した建物・設備等の劣化診断調査報告に基づき、予算を有効に使い、改修工事を実施していく。	建物・設備等の劣化診断調査を実施し、年次計画をたて改修工事を検討する。	
長期計画	長期目標	5ヵ年大規模改修工事	長期継続
	進捗状況	<p>Ⓐ 計画どおり</p> <p>Ⓑ 少し遅れている</p> <p>Ⓒ 大きく遅れている</p>	<p>Ⓐ 計画どおり</p> <p>Ⓑ 少し遅れている</p> <p>Ⓒ 大きく遅れている</p>
評価	A	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(7)社会教育施設の整備	平成23年度教育施策 ③公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
--------------	--

担当課	生涯学習課	
事業名	スポーツ開放・学校開放	
事業内容	市内小中学校の体育施設を地域開放する。	
事業目標	総合体育館等の既存のスポーツ施設だけではなく、市内の小中学校の体育施設を地域開放することで、市民のスポーツの活動場所を確保し、より多くの市民にスポーツの機会を提供する。	
23年度目標	同上	
事業の成果	スポーツ個人開放校2,629人、一中クラブハウス開放10,264人、南中テニスコート夜間開放89人、土曜スポーツクラブ546人、総合体育館及び栗山センタープール無料開放2,032人、全事業で15,560人が参加した。(昨年17,648人)	
課題	スポーツ振興の立場から学校体育施設の有効利用は必要ではあるが、市内各学校においても地域住民のために休日や平日夜間の貸出しを行っており、飽和状態にある。	
今後の対応	引続き、学校と連携を取りつつ、学校施設の有効利用を模索していきたい。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(7)社会教育施設の整備	平成23年度教育施策 ②市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
--------------	--

担当課	生涯学習課	生涯学習課	
事業名	上水公園運動施設等維持管理事業	テニスコート場維持管理事業	
事業内容	上水公園運動施設を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	テニスコート場を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	
事業目標	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	
23年度目標	グラウンド及びテニスコート利用者が支障なく安全に利用できるよう施設の維持管理に努める。	テニスコート利用者が支障なく安全に利用できるよう施設の維持管理に努める。	
事業の成果	平成23年度は46,905人が利用された。 テニスコート（クレー）の整備を実施した。	平成23年度は25,503人が利用された。 地下貯水槽耐震補強工事の実施により、利用コート面が変動する中での運営となった。	
課題	グラウンド状態が良好ではない。 平成23年度は隣接する家屋損害補償の事故が発生した。近隣住民から騒音、砂埃、越境ボール等に対する改善要望がある。	平成24年度も、引き続き地下貯水槽耐震補強工事が実施される。全7面コートのうち2面分のコート使用での運営となる。	
今後の対応	今後は近隣住宅へ被害をもたらさぬよう、フェンス及びネット等の防御設備の充実が課題である。	工事期間中は、利用者の安全を確保しつつ、使用可能なコートを最大限利用できるよう努める。	
長期計画	長期目標	長期継続	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(7)社会教育施設の整備	平成23年度教育施策 ③公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
--------------	--

担当課	図書館	
事業名	図書館維持管理業務	
事業内容	適切な施設の維持管理を図り、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。	
事業目標	修繕計画に基づき、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。	
23年度目標	昭和50年開館の図書館本館は老朽化のため、各所の修繕が必要なため、早急に修繕が必要な個所から修繕する。	
事業の成果	【平成23年度に行った主な施設修繕】 ・「本館自動ドア修繕 ・屋内消火栓設備修繕 ・蛍光灯修繕 ・地下エアコン室内機器修繕	
課題	本館は昭和50年開館のため、書棚、机その他施設の老朽化が進んでいる部分の修繕および耐震補強の整備が必要である。	
今後の対応	市で策定予定の施設白書を踏まえ、計画的な修繕を実施していく。 耐震改修工事に向けて、平成24年度に耐震診断を行ない、より安全な施設の運営を図る。	
長期計画	長期目標	長期継続
	進捗状況	① 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

点検及び評価シート

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(7)社会教育施設の整備	<p>平成23年度教育施策</p> <p>①市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>⑤平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センターについて、平成22年度の基本設計に引き続き、今年度は実施設計に着手する。</p>
--------------	---

担当課	公民館	公民館	
事業名	公民館維持管理事業	(仮称)貫井北町地域センター建設事業	
事業内容	施設の整備を図り、利用者への利便に供する。	市内に市民の意見を反映させた新たな施設の設計、建設を実施し、利用者への利便に供する。	
事業目標	社会教育事業遂行の条件を整備するとともに、公民館5館の安全、安心、快適な施設を維持管理する。	市民検討委員会の意見を反映させた新たな施設建設を実施し、平成26年度の開館を目指す。	
23年度目標	貫井南分館エレベーター設置等改修工事、本町分館耐震補強工事、貫井南分館フェンス等修繕の他、緑分館レクリエーション室鏡付き壁面修繕をはじめ、各館施設の不良箇所等、6件の修繕を実施する。	平成22年度の基本設計に引き続き、さらに詳細を検討及び協議する実施設計検討委員会を開催し、実施設計(概要版)を作成する。また、建築確認申請を得るための資料作成準備を進める。	
事業の成果	上記工事、修繕の他、東分館冷却水ポンプ交換等各館施設の不良箇所等、8件の修繕を実施した。	実施設計検討委員会を6回開催し、検討及び協議を重ねた結果、実施設計(概要版)が完成した。また、建築確認申請の許可に必要な準備を進めることができた。	
課題	公民館本館は昭和43年建設の福祉会館内施設、最新の緑センターも平成3年開設であり、公民館5館を安全、安心、快適な施設として維持し続けていくためには一定の予算措置が必要である。老朽化が著しく、応急処置の際の交換部品の調達すら困難と思われる本町分館冷暖房機器とトイレの改修工事については早期実現が望まれる。	平成24年度の中旬くらいまでには設計業務をすべて終了する予定であるが、それまでに限られた財源の中で、如何に市民の意見を反映させた施設建設ができるか、検討及び協議する必要がある。	
今後の対応	限られた財源の中で、年次計画をもって対応していく必要がある。	平成24年度の中旬くらいまでには設計業務を終了し、建設に必要な予算を確保し、平成24年度の下旬頃から建設工事に着手する。	
長期計画	長期目標	長期継続	平成22年度～平成26年度：継続
	進捗状況	<p>Ⓐ 計画どおり</p> <p>Ⓑ 少し遅れている</p> <p>Ⓒ 大きく遅れている</p>	<p>Ⓐ 計画どおり</p> <p>Ⓑ 少し遅れている</p> <p>Ⓒ 大きく遅れている</p>
評価	S	A	

平成24年度点検・評価に関する有識者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、平成24年度（平成23年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、有識者から御意見をいただきました。

小金井市教育委員会活動の自己点検・評価に関する意見

朝岡 幸彦（東京農工大学大学院 農学研究院 教授）

小金井市教育委員会による点検・評価の手法は、かなり確立してきているように思われる。昨年度提起された幾つかの点について改善が試みられていることも高く評価したい。

そのうえで、さらに幾つかの点について改善を求めたい。（1）毎年の評価対象となる年度別事業目標に抽象的（もしくは曖昧）なものがあり、成果及び課題の記述が正確に対応しておらず、評価の基準や根拠がわかりにくい。これは評価の「ブレ」となって現れており、担当課や事業によって進捗状況が同じとおもわれるものに評価が異なるという結果が見られる。事業目標（中・長期目標）及び年度別事業目標は、達成の可否がだれにでもわかる表現にすべきであろう。（2）事業目標（中・長期目標）と長期目標にブレが見られる場合があり、「長期継続」という表現や（単年度事業目標に）「同上」という記載は事業評価にはなじまない。継続的に取り組まれるべき事業であっても、一定期間内にどのような取り組みや改善を行うのかが明示されない限り、事業の達成度合は評価できない。こうしたケースが生まれる背景には、点検・評価の対象となる事業に各機関の基本業務に当たるものが含まれているという事実があり、重点施策の評価とは別に基本業務に関わる評価をどのようにするべきかが検討されなければならない。

毎年の自己点検・評価は、評価方法そのものの見直しや改善が常に求められるものであり、点検・評価の目的を絶えず確認しながら進めなければならない。市民や子どもたちのためにどれだけ「よい仕事」ができるのか、ひとりひとりの職員の高いモチベーションが求められている。いつも現状や課題を正確に分析し、改善の努力に資す

る点検・評価でなければ、市民の支持を得ることはむずかしい。最後に、横並びとなりやすい点検・評価にあっても、年度ごとに最優先で取り組むべき課題（事業）を明示することを期待したい。

藤井 穂高（東京学芸大学 教職大学院 教授）

教育委員会が、その権限に属する事務の実施状況につき、点検・評価を行い、かつ、それを公表することは、信頼される教育行政を推進する上で重要な意義を有する。小金井市においてもこの取組が5年目を迎えたことは、制度として安定してきたことの表れとみなすことができよう。

平成23年度の点検・評価の対象となる68の事業について、C評価（達成することに努力を要する）とD評価（着手していない）に該当する事業が1つもなかったことは、それ自体で評価に値する。

事業の構成やその内容をみると、学校教育については、授業改善等を柱とする「わかる・できる・活かす授業」の充実、教育副読本の配布や家庭・地域と連携による道徳教育の推進、一校一運動や体力調査の実施による体力の向上など、学校教育の基本となる知・徳・体のバランスに適切に配慮した事業が行われている。

特に、全普通学級及び全特別支援学級へのエアコン設置や、特別支援教室の確保など、教育環境の整備は、学校教育の質的向上の条件であり、かつ、教育委員会にしかできないことであるから、この点で整備が大きく進んだことは高く評価できる。

また、生涯学習では、放課後の子どもたちから団塊の世代までを対象とした諸事業を含む生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーション活動の充実、文化財の保存と啓発活動、社会教育施設、公民館や図書館の充実と、こちらも総合的な事業が展開されている。特に、図書館や公民館の運営についてS評価が付けられていることは、その成果として評価できる。

一方、「点検及び評価シート」の中には、記述の内容が必ずしも明確でないものも見られたように思う。シートの項目は丁寧に作られている分、各項目の説明の分量が少ないこともその一因であろう。評価から改善のプロセスを、公表する、というこの制度の趣旨からみても、読み手に伝わる記述に一層努めていただきたい。

最後に、今後は、「明日の小金井教育プラン」の中でも特に今後の小金井市の教育にとって要となる事業について、S評価が得られるような取組を期待したい。

木村 洋子（元小金井市立前原小学校長）

本年度から、小金井市教育委員会が策定した「明日の小金井教育プラン」に基づいた評価が始まり、特に学校教育に関しては、短期的な事業計画の実施状況とそれがどのような形で今後継続していくのかが、明確になった。評価全体としては、8割以上が目標を概ね達成できたという状況で教育委員会の推進状況はおおいに評価できる。また、平成22年度まで小金井市教育委員会の事業の推進に学校経営という立場で参加してきた者として、教育委員会の皆様のご苦勞が伝わってきた。今後さらに、点検・評価が事業推進に役立つよう、気になった点について述べる。

まず、評価の内容についてである。事業内容、目標、成果、課題、今後の対応という形で明確に示されているが、事業によっては、達成できたかどうかの評価しにくい内容になっている。例えば、「～検討するとか」「～理解してもらおう」のような表現である。具体的に何をするのかを示しにくい事業もあるが、できる限り、達成したことを評価しやすい目標にしていく必要がある。また、教育プランに掲げた事業目標は中期的に計画されているが、その内容が適切かどうか検討の必要がある。実情に合わなくなっているものもあるように思われた。さらに、28年度を目指してどの事業も達成させようとする、達成しにくい内容も出てくることが予想される。

次に、評価方法については、評価の基準としてあるS評価は必要であるのか。「A評価は達成している。」として、達成の様子をわかりやすく表現したい。S評価で特別に努力されたことは伝わるが誤解をまねくように思われた。教育の成果を数値化するのは、難しい面もあるが、達成したことをどう伝えるかを考えると客観性のある形で表現できるように努力していかれることを期待する。

平成23年度教育委員会運営状況

1 会 議

定例教育委員会	12回
臨時教育委員会	5回

2 委 員

委員名	任 期	備 考
伊藤 恒子	自 22. 4. 1 至 26. 3. 31	委員長 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日
鮎川 志津子	自 20. 12. 1 至 24. 11. 30	職務代理者 平成22年4月1日指定
高木 裕	自 21. 7. 11 至 25. 7. 10	
宮本 誠	自 22. 4. 1 至 26. 3. 31	
向井 一身	自 23. 10. 3 至 24. 1. 13	教育長

3 定例会・臨時会の審議事項

会 議 名 年 月 日	審 議 事 項	
第 4 回 定 例 会 23. 4. 12	議案第11号 報 告 事 項	小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めること について 1 平成23年度学級編制について 2 寄附の収受について 3 小・中学校教育管理職の異動について 4 教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定について 5 平成23年度研究奨励校等について 6 (仮称) 貫井北町地域センターの進捗状況について 7 平成23年度教育委員会の主な事業について
第 2 回 臨 時 会 23. 4. 26	議案第12号	小金井市教育委員会委員の辞職の同意について
第 5 回 定 例 会 23. 5. 10	選 第 2 号 報 告 事 項	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について 1 小金井市奨学資金の応募状況について 2 平成23年度学級編制について

		<p>3 小学校オーケストラ鑑賞教室について</p> <p>4 平成24年度中学校使用教科用図書採択について</p> <p>5 文化財センター企画展について</p> <p>6 第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況について</p>
	<p>代処第18号</p> <p>代処第19号</p> <p>代処第20号</p> <p>代処第21号</p> <p>代処第22号</p> <p>代処第23号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
<p>第6回 定例会 23.5.24</p>	<p>議案第14号</p> <p>議案第15号</p> <p>議案第16号</p> <p>報告事項</p> <p>代処第24号</p>	<p>教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について</p> <p>平成23年度中学歴史・公民教科書採択について教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願</p> <p>小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼について</p> <p>1 中学校合唱鑑賞教室について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p>
<p>第3回 臨時会 23.7.1</p>	<p>議案第17号</p> <p>代処第25号</p> <p>代処第26号</p> <p>代処第27号</p> <p>代処第28号</p> <p>代処第29号</p>	<p>小金井市教育委員会教育長の任命について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>教職員の人事に係る内申の代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p>
<p>第7回 定例会 23.7.12</p>	<p>報告事項</p> <p>議案第18号</p> <p>議案第19号</p> <p>代処第29号</p> <p>代処第30号</p> <p>代処第31号</p> <p>代処第32号</p>	<p>1 平成23年度小金井市立小・中学校特色ある取組について</p> <p>2 平成23年度東日本大震災被災県への派遣について</p> <p>3 「スポーツ祭東京2013」について</p> <p>職員の分限処分について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用について</p> <p>非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について</p> <p>職員の人事異動に関する代理処理について</p>
<p>第8回 定例会 23.8.9</p>	<p>議案第20号</p> <p>議案第21号</p> <p>議案第22号</p>	<p>平成24年度小金井市立中学校使用教科用図書採択について</p> <p>平成24年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択について</p> <p>小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例の制定依頼</p>

	<p>報告事項</p> <p>代処第33号</p> <p>代処第34号</p> <p>代処第35号</p> <p>代処第36号</p>	<p>について</p> <p>1 スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会設立総会及び第1回総会の実施報告</p> <p>職員の人事異動に関する代理処理について</p> <p>職員の人事異動に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
<p>第9回 定例会 23.8.23</p>	<p>選第3号</p> <p>議案第23号</p> <p>議案第24号</p> <p>議案第25号</p> <p>議案第26号</p> <p>議案第27号</p> <p>議案第28号</p> <p>報告事項</p> <p>議案第29号</p> <p>議案第30号</p> <p>議案第31号</p> <p>議案第32号</p> <p>議案第33号</p> <p>議案第34号</p>	<p>小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について</p> <p>小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則</p> <p>平成23年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p> <p>小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>小金井市社会教育委員の委嘱について</p> <p>小金井市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>1 不登校児童・生徒の人数調べについて</p> <p>2 小学校第6学年の林間学校について</p> <p>3 中学校部活動全国大会について</p> <p>職員の分限処分について</p> <p>職員の分限処分について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用について</p>
<p>第4回 臨時会 23.10.3</p>	<p>議案第35号</p> <p>代処第37号</p> <p>代処第38号</p> <p>代処第39号</p> <p>代処第40号</p> <p>代処第41号</p> <p>代処第42号</p> <p>代処第43号</p> <p>代処第44号</p> <p>代処第45号</p> <p>代処第46号</p>	<p>小金井市教育委員会教育長の任命について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p> <p>職員の人事異動に関する代理処理について</p> <p>小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の議案撤回依頼について</p> <p>小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>職員の普通退職に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>職員の人事異動に関する代理処理について</p>

<p>第 1 0 回 定 例 会 23.10.11</p>	<p>議案第 3 6 号 議案第 3 7 号 報 告 事 項 代処第 4 7 号</p>	<p>小金井市立学校特別活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 1 平成 2 3 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 「第 2 5 期社会教育委員の会議纏め」について 3 2 0 1 1 青少年のための科学の祭典について 4 「第 3 0 期小金井市公民館運営審議会活動報告」について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
<p>第 1 1 回 定 例 会 23.11.8</p>	<p>議案第 3 8 号 議案第 3 9 号 協 議 第 2 号 報 告 事 項 代処第 4 8 号 代処第 4 9 号 代処第 5 0 号 代処第 5 1 号</p>	<p>教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の任命について 小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について 教育に関する事務に係る予算に対する意見について 1 企画展「小金井市の指定・登録文化財」について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 教職員の人事に係る内申の代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
<p>第 1 2 回 定 例 会 23.11.22</p>	<p>議案第 4 0 号 議案第 4 1 号 報 告 事 項 代処第 5 1 号 議案第 4 2 号 議案第 4 3 号</p>	<p>小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程 小金井市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程 1 平成 2 3 年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について 2 武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況について 3 平成 2 4 年度海の移動教室実施に向けた実地調査の報告について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職について 非常勤嘱託職員の退職について</p>
<p>第 1 回 定 例 会 24.1.10</p>	<p>議 案 第 1 号 議 案 第 2 号 報 告 事 項</p>	<p>小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 4 年度教育施策（基本方針 1 から基本方針 3 まで）について 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的な人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書 1 平成 2 3 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 市立小中学校敷地内の放射線量測定及び除染作業について 3 小金井市小中学生マラソン大会及び第 3 回中学生「東京駅伝」小金井予選会の結果について 4 蔵書点検に伴う図書館の特別休館について</p>

	代処第1号 代処第2号 代処第3号 代処第4号 代処第5号 代処第6号 代処第7号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について
第1回 臨時会 24.1.13	議案第3号	小金井市教育委員会委員の辞職の同意について
第2回 臨時会 24.1.30	議案第4号 代処第8号 代処第9号 代処第10号	人事異動について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第2回 定例会 24.2.14	議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 報告事項 議案第10号 議案第11号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策（基本方針4）について 小金井市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について 小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程 小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程 1 小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について 2 小金井市立小・中学校連合作品展について 3 第24回多摩郷土誌フェアについて 4 第8回野川駅伝大会について 5 スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会第1回常任委員会について 平成24年4月1日付け執行の校長・副校長の人事異動に関する内申について 職員の人事異動について

<p>第 3 回 定 例 会 24.3.29</p>	<p>代処第 1 1 号</p>	<p>小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則の代理処理について</p>
	<p>議案第 1 2 号</p>	<p>小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程</p>
	<p>議案第 1 3 号</p>	<p>小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>
	<p>議案第 1 4 号</p>	<p>小金井市スポーツ推進委員の委嘱について</p>
	<p>報 告 事 項</p>	<p>1 平成 2 4 年第 1 回小金井市議会定例会について 2 学校防災体制整備の指針に係る検討結果について 3 小学校給食の新たな経営方針について 4 平成 2 4 年度小金井市立学校校長・副校長等の人事異動について 5 中学校特別支援学級の増設及び新設について 6 平成 2 3 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要について 7 第 3 回中学生「東京駅伝」大会について 8 スポーツ祭東京 2 0 1 3 小金井市実行委員会第 1 回合同専門委員会の報告 9 図書館の蔵書点検の結果について</p>
	<p>代処第 1 2 号</p>	<p>職員の分限処分に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 1 3 号</p>	<p>平成 2 4 年 4 月 1 日付け執行の校長の人事異動に係る内申の代理処理について</p>
	<p>代処第 1 4 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 1 5 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 1 6 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 1 7 号</p>	<p>職員の併任に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 1 8 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 1 9 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 2 0 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 2 1 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
	<p>代処第 2 2 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>
<p>代処第 2 3 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>	
<p>代処第 2 4 号</p>	<p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p>	
<p>議案第 1 5 号</p>	<p>人事異動について</p>	
<p>議案第 1 6 号</p>	<p>小金井市教育委員会職員の懲戒処分について</p>	

平成23年度小金井市教育委員会委員研修状況

会 議 名	日 時
東京都市教育長会研修会 「スポーツにみる人材育成術」	7月28日
東京都市町村教育委員会連合会 平成23年度第1回理事研修会 【対象：委員長】 「学校教育の現状と新たな教育課題への対応」	8月25日
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 「三鷹市におけるコミュニティ・スクールを 基盤とした小・中一貫教育」	10月24日
東京都市町村女性教育委員研修会 各市町村の取組・課題等についての情報交換	11月2日
東京都市町村教育委員会連合会 平成23年度第2回理事研修会 【対象：委員長】 「教育行政の現状と課題」	1月12日
東京都市町村教育委員会連合会 平成23年度研修会 「大人が学ばなかった共生を子どもたちは どう学ぶのか」	2月9日

平成23年度 規則等の制定、改廃状況

番号	名称	議決・代理 処理年月日	公布年月日	規則 規程 の別	備考
1	小金井市教育委員会事務局組織 規則の一部を改正する規則	H23.8.23	H23.8.24	規則	一部 改正
2	小金井市立学校の管理運営に関 する規則の一部を改正する規則	H23.8.23	H23.8.24	規則	一部 改正
3	小金井市体育指導委員に関する 規則の一部を改正する規則	H23.8.23	H23.8.24	規則	一部 改正
4	小金井市公立学校職員出勤簿整 理規程の一部を改正する規程	H23.11.22	H23.11.28	規程	一部 改正
5	小金井市公立学校職員服務規程 の一部を改正する規程	H23.11.22	H23.11.28	規程	一部 改正
6	小金井市教育委員会事務局組織 規則の一部を改正する規則	H24.2.14	H24.2.14	規則	一部 改正
7	小金井市教育委員会事務決裁規 程の一部を改正する規程	H24.2.14	H24.2.14	規程	一部 改正
8	小金井市教育委員会公印規程の 一部を改正する規程	H24.2.14	H24.2.14	規程	一部 改正
9	金井市奨学資金支給条例施行規 則の一部を改正する規則	H24.3.23	H24.3.27	規則	一部 改正
10	小金井市教育委員会児童・生徒 表彰規程の一部を改正する規程	H24.3.29	H24.3.30	規程	一部 改正

平成23年度 教育委員会人事発令状況

(単位：人)

	教育長	部長職	課長職	課長補佐職	係長職	主任職	(主事職) 一般事務	(主事職) 栄養士	(主事職) 給食調理	(主事職) 一般用務	計
H24.3.31 現在の職員		2	7	2	20	35	20	9	13	8	116
配置換			1		2	5		2	5	1	16
転任		1				4	6				11
(身分移管)・転任											0
(採用)・転任							2	2			4
転任・昇任・昇格		2		2							4
転任・昇任											0
転任・任用換											0
出向		1		2	2	3	2				10
兼職		2	1								3
兼職解除		1									1
併任											0
併任解除											0
昇任											0
昇任・昇格					4	1					5
任用換											0
退職			1		1	2	1	1			6

平成23年度 小金井市立小・中学校学校行事・連合行事等日程表

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中	
1	海の移動教室(小5年)	6/1(水) ↓ 6/3(金)	6/6(月) ↓ 6/8(水)	6/8(水) ↓ 6/10(金)	6/13(月) ↓ 6/15(水)	5/16(月) ↓ 5/18(水)	5/18(水) ↓ 5/20(金)	5/23(月) ↓ 5/25(水)	5/25(水) ↓ 5/27(金)	5/30(月) ↓ 6/1(水)						
2	林間学校(小6年)	8/17(水) ↓ 8/20(土)	8/20(土) ↓ 8/23(火)	7/21(木) ↓ 7/24(日)	7/24(日) ↓ 7/27(水)	7/27(水) ↓ 7/30(土)	7/30(土) ↓ 8/2(火)	8/2(火) ↓ 8/5(金)	8/5(金) ↓ 8/8(月)	8/8(月) ↓ 8/11(木)						
3	山の移動教室(中2年)										9/13(火) ↓ 9/15(木)	6/30(木) ↓ 7/2(土)	7/7(木) ↓ 7/9(土)	9/15(木) ↓ 9/17(土)	7/5(火) ↓ 7/7(木)	
4	修学旅行(中3年)										5/12(木) ↓ 5/14(土)	9/20(火) ↓ 9/22(木)	9/14(木) ↓ 9/16(金)	9/11(日) ↓ 9/13(火)	9/8(木) ↓ 9/10(土)	
5	特別支援学級移動教室	梅の実6/30(木)~7/1(金)・さくら10/12(水)~13(木)・ひまわり6/23(木)~24(金)									6組 5/18(水)~20(金)					
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	4/22(金) (武蔵野市民文化会館)														
7	中学校合唱鑑賞教室	5/17(火) (武蔵野市民文化会館)														
8	連合音楽会	10/27(木) (東小学校)														
9	連合作品展	1/20(金)~1/24(火)(東小金井駅開設記念会館)														
10	始業式・入学式	始業式・入学式4/6(水)									始業式4/6(水) 入学式4/7(木)					
11	修了式・卒業式	修了式3/22(木) 卒業式3/23(金)									修了式3/23(金) 卒業式3/19(月)					
12	周年行事			10/14(金)	10/28(金)											
13	研究発表会					11/25(金)			2/3(金)					2/1(水)		
14	体育的行事	運動会 10/8(土)	運動会 5/28(土)	運動会 9/23(金)	運動会 10/1(土)	運動会 10/1(土)	運動会 10/8(土)	運動会 10/1(土)	運動会 10/1(土)	運動会 10/1(土)	運動会 6/4(土)	運動会 6/4(土)	運動会 5/28(土)	体育会 6/4(土)	体育祭 5/28(土)	
15	文化的行事	音楽会 11/18(金) ↓ 11/19(土)	学芸会 11/25(金) ↓ 11/26(土)	音楽会 11/11(金) ↓ 11/12(土)	学習発表会 11/17(木) ↓ 11/19(土)	展覧会 1/27(金) ↓ 1/28(土)	けやき祭 11/18(金) 19(土) 2/10(金) 11(土)	学芸会 11/18(金) ↓ 11/19(土)	みどりの発表会 11/18(金) ↓ 11/19(土)	学習発表会 11/26(土)	ふじがね祭 10/22(土)	音楽祭 10/31(土)	学習発表会 10/21(金) ↓ 10/22(土)	文化発表会 10/23(日) ↓ 10/24(月)	合唱コンクール 10/19(木)	

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
の実施に関する要綱

平成20年10月28日制定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(実施方法)

第2条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議会報告及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。

小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成24年9月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目41番15号

☎ 042-387-9872